宮城県多賀城跡調査研究所年報 2015

多賀城跡

宮城県多賀城跡調査研究所

序文

多賀城跡調査研究所は、昭和４４年の開設以来、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘調査事業と環境整備事業を継続して実施している。発掘調査事業では、古代多賀城の歴史的価値を詳細に解明すること、環境整備事業では、発掘調査の成果に基づいて多賀城の特質を現地に表現し、県民に開かれた史跡公園として活用することをめざしている。

今年度の発掘調査事業は、外郭南辺の状況を再確認することを目的に、南門東側の低地にある立石地区の調査を行った。分厚い基礎盛土の上に高さ１ｍ以上もの築地塀跡が残されていることが確認され、さらに、築地塀には奈良時代から櫓が取り付けられていたことが明らかとなった。これは、多賀城の外郭施設の性格を理解するうえで重要な成果といえる。

城前地区の北西部では、政庁ー外郭南門間整備のためのデータを得ることを目的に調査を行った。政庁南大路と官衙建物の遺構を確認するとともに、蝦夷に対する軍事政策を担当した鎮守府に関する木簡を検出し、城前地区官衙において鎮守府に係わる業務がなされていたという、きわめて重要な成果を得ることができた。

環境整備事業では、第９次５ヵ年計画による政庁地区の再整備を完成させることができたためこれを総括した。以降は懸案であった政庁と外郭南門間の整備に取りかかることとなる。今年度は既整備南大路の路面修復と総合解説広場の改修を行った。また、説明板及び全域の誘導標識の多言語化も実施した。

『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』は、一昨年度以来策定準備を進めてきたが、今年度完成させることができ、多賀城跡全体を見据えた整備目標と基本方針、今後優先的に実施する計画を再構築することができた。

本書の刊行にあたり、日頃よりご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会、調査と整備事業に対しご支援を頂いた皆様方に対し、所員一同感謝を申し上げる次第である。

平成２８年３月

宮城県多賀城跡調査研究所
所　長　山田晃弘

目　　次

Ⅰ．調査研究事業の計画　1

Ⅱ．第 88 次調査　2
　１．調査の目的と経過　2
　２．調査の成果　6
　３．総括　33

Ⅲ．第 89 次調査　39
　１．調査の目的と経過　39
　２．調査の成果　41
　３．総括　59

Ⅳ．環境整備第９次５ヵ年計画の総括（平成 22～26 年度）　66
　１．多賀城跡環境整備事業の概要　66
　２．第９次５ヵ年計画策定の経緯と概要　66
　３．政庁地区の再整備　67
　４．まとめ　75
　５．整備資料　76

Ⅴ．付章　80
　１．関連研究・普及活動　80
　２．組織と職員　84
　３．沿革と実績　85

調 査 要 項

多賀城跡第 88・89 次調査の発掘調査・整理体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。

調査主体　宮城県教育委員会（教育長　髙橋　仁）
調査担当　宮城県多賀城跡調査研究所（所長　山田晃弘）
調 査 員　山田晃弘・吉野　武・三好秀樹・白崎恵介・廣谷和也・髙橋　透
調査期間　第 88 次：平成 27 年 7 月 14 日～平成 28 年 1 月 14 日
　　第 89 次：平成 27 年 5 月 18 日～平成 27 年 11 月 16 日
調査面積　第 88 次：約 390 ㎡　　第 89 次：約 280 ㎡
調査参加者　市川菖暁・伊藤竜子・伊藤とし子・菅原みつ江・鈴木幸夫・千葉とく子・支部　勝
　　伊東賢治・佐藤一郎・高橋修逸（多賀城跡調査研究所臨時職員）
　　青木要祐・荒木昂大・梅川隆寛・小原駿平・佐藤信輔（東北大学大学院）
　　五十嵐健太・家坂勇介・大堀秀人・木村恒・木暮圭哉・佐藤ちひろ・鈴木秋平
　　舘内魁生・中谷瞳美・原田桃佳・平尾萌美・山田翔平（東北大学）
整理参加者　安倍真由子・佐久間順子・佐藤歩・佐藤有佳利
　　髙橋里枝（多賀城跡調査研究所臨時職員）

例　　言

1．本書は、平成27年度に実施した多賀城跡の第88・89次調査の成果と昨年度に終了した多賀城跡環境整備第9次5ヵ年計画の総括、今年度の多賀城跡環境整備事業、関連研究事業、普及活動の概要等を収録したものである。

2．当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会での審議と承認のもとに行っている(第1表)。

3．測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政庁南門の中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めている。南北の基準線は真北に対しておよそ1°04′東に偏している。政庁正殿と政庁南門の測量基準点の平面直角座標値は東日本大震災後（平成24年）に実施した再測量の成果から以下のとおりである。

　正殿　　世界測地系　　X座標：−187968.3530m、Y座標：13560.4850m、標高：32.964m

　南門　　世界測地系　　X座標：−188037.4930m、Y座標：13559.3150m、標高：29.799m

4．土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖11版』日本色研事業株式会社（1996年）にもとづく。

5．瓦の分類基準は『多賀城跡 政庁跡 図録編』、『多賀城跡 政庁跡 本文編』による。

6．当研究所の以前の刊行物は『多賀城跡 政庁跡 本文編』を『本文編』、『多賀城跡 政庁跡 図録編』を『図録編』、『多賀城跡 政庁跡 補遺編』を『補遺編』と略記する。また、『宮城県多賀城跡調査研究所年報』については『年報2010』などと記し、複数の年報の場合は『年報1983・2006』、『年報2011～2014』などと記す。

7．本調査で得た資料は、宮城県教育委員会で保管している。

8．本調査の成果の一部は、『第88次調査現地説明会資料』、『平成27年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第42回古代城柵官衙遺跡検討会資料』等で紹介しているが、本書の内容が優先する。

9．本書は、所員で討議と検討を行い、Ⅰを吉野　武、Ⅱ・Ⅲを吉野と廣谷和也、Ⅳを白崎恵介、Ⅴを山田晃弘と吉野・白崎が執筆し、吉野が編集した。

【表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による。表紙写真：第88次調査SX3279壇跡を北より撮影】

氏　　名		所　　属	専門分野
委員長	佐藤　　信	東京大学大学院教授	古代史学
副委員長	飯淵　康一	宮城学院女子大学特任教授	建築史学
委　員	阿子島　香	東北大学大学院教授	考 古 学
委　員	粟野　　隆	東京農業大学助教	造 園 学
委　員	小野　健吉	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所副所長	庭園史学
委　員	熊谷　公男	東北学院大学教授	古代史学
委　員	櫻井　一弥	東北学院大学教授	建築デザイン学
委　員	鈴木　三男	東北大学大学院名誉教授	植 物 学
委　員	古瀬奈津子	お茶の水女子大学大学院教授	古代史学
委　員	松村　恵司	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所長	考 古 学

第1表　多賀城跡調査研究委員会委員（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日）

Ⅰ．調査研究事業の計画

当研究所では、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘調査と環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査などの事業を、多賀城跡調査研究委員会における検討と承認のもとで５ヵ年計画を立案して行っている。近年は東日本大震災による県内の復旧事業を優先して事業計画を一部変更して行っており、今年度は外郭施設の調査資料の蓄積を目的とした多賀城跡発掘調査第 10 次５ヵ年計画の２年次目の事業として第 88 次調査と第 89 次調査、政庁跡南面の重点的な整備を行う環境整備第 10 次 5 ヵ年計画初年次の事業として政庁南大路(註)の再舗装および政庁南面の説明版の補修等を実施している。

このうち第 88 次調査は当初は五万崎地区で北側の外郭南辺を調査する計画だったが、昨年度の外郭南門跡の調査成果と来年度から多賀城市が行う外郭南辺東地区の整備を踏まえて、南側の外郭南辺東半の状況を確認する必要が生じたことから、多賀城跡調査研究委員会での検討と承認をへて５ヵ年計画を変更し、五万崎地区の調査を第 90 次調査に繰下げ、以後の調査も順次繰下げて行うことにしたものである(第 2 表)。以下、本書では主に今年度の発掘調査事業の内容と昨年度で終了した環境整備第 9 次５ヵ年計画の総括について記し、その他の今年度事業の概要は付章で述べる。

年　度	次 数	発掘調査対象地区	発掘面積	調査の目的
平成 26 年	87 次	外郭南辺（田屋場・坂下地区）	910 ㎡	外郭南門・南辺の検討
平成 27 年	88 次	外郭南辺東半（立石地区）	390 ㎡	外郭南辺の検討
	89 次	政庁南大路（城前地区）	280 ㎡	政庁南大路の補足調査
平成 28 年	90 次	外郭南辺（五万崎地区）	1000 ㎡	第Ⅰ期外郭南辺の検討
平成 29 年	91 次	外郭西辺（五万崎・西久保地区）	1000 ㎡	外郭西辺の検討
平成 30 年	92 次	外郭西・北辺（西久保・丸山地区）	1000 ㎡	外郭北西隅の検討

第2表　多賀城跡発掘調査第 10 次 5 ヵ年計画（変更後。平成 26・27 年は実績）

註　政庁南門跡から外郭南門跡に伸びる道路を従来は政庁ー外郭南門間道路としていたが、平成 27 年度多賀城跡調査研究委員会での審議をへて、今後は政庁南大路と呼ぶ。

第88次

第89次

図版１　第88･89次調査区

Ⅱ．第 88 次調査

1．調査の目的と経過

（1）調査の目的

昨年度の第 87 次調査による外郭南門跡の調査成果と来年度から多賀城市が行う外郭南辺東地区（立石地区）の整備に備えて、南側の外郭南辺東半の状況を確認するために実施した。昨年度の調査では、これまで外郭南門跡と呼んできた場所には多賀城の第Ⅰ期の主要建物で通有の掘立式による門跡がないこと、第Ⅱ期以前の門跡は SB201A のみであり、礎石式の構造をとる点を重視すれば、第Ⅱ期の南門と理解できることなどの知見を得た（『年報 2014』）。従って、第Ⅰ期の南門跡は第 74 次調査の際に約 120m北で検出した SB2776 門跡（『年報 2003』）とみられるが、このことは門跡に伴う区画施設でも検証する必要がある。それについて、従来の南門跡の西側ではすでに第Ⅱ期以前の区画施設が 1 時期である点に妥当性を見出しているが（『年報 2011』第 83 次調査）、東側では第Ⅰ期の南門跡検出以前の調査例のみであり（『年報 1979・1981』第 34・40 次調査）、あらためて調査・検討をする必要がある。

また、外郭南辺東地区では、来年度から多賀城市が中央公園整備事業の一環として環境整備を行う予定である。その場合、地区内の外郭南辺の状況については、上記の第 34・40 次調査である程度は判明しているが、第Ⅰ期南門跡検出以前の調査であると同時に、第 40 次調査は当地区を南北に縦断する道路の現状変更の際にごく一部を調査したにすぎない（図版 2）。その東側の第 34 次調査では上幅約 15.6mの盛土基礎の上に築かれた築地塀を東西約 33mにわたって調査しているが、築地塀の両脇が現代までの耕作等で削られており、嵩上げ整地や崩壊土の状況も含めた変遷については十分把握されているとは言いがたい。それに対して第 40 次調査区の西側には整地や崩壊土も残存するとみられる南北幅約 6m、高さ約 1mの土手状の高まりが続いており、発掘調査でその状況を確認・把握することは上記の整備に備えて、遺構の保存と活用をはかるうえで重要である。

以上のことから、従来の外郭南辺東半の状況を築地塀の両脇も含めてあらためて確認するとともに、環境整備における遺構の保存と活用に資する目的で調査を実施することにした。

（2）調査の経過

対象地と調査区の設定：対象地は従来の南門跡から約 160m東の地点で、南門跡と外郭南東隅のほぼ中間にあたる。政庁跡と作貫地区の間の沢が南側の沖積地に大きく広がった低地部に立地し、南門跡のある小丘から東の雀山と通称される小丘上の南東隅に向かって伸びる外郭南辺跡の高まりが土手状に残っている（図版 3）。その南・北側は昭和 40 年代までは水田耕作地であり、その後、南側は盛土をして宅地などに使われ（昭和 59 年追加指定以前）、北側ではあやめ園が営まれている。

調査は、この場所のほぼ中央部を南北に縦断する道路西側の土手状の高まりを対象とし、それに直交する方向で南北約 30m、東西約 15mの調査区を設けて実施することにした。そのすぐ東隣りは第

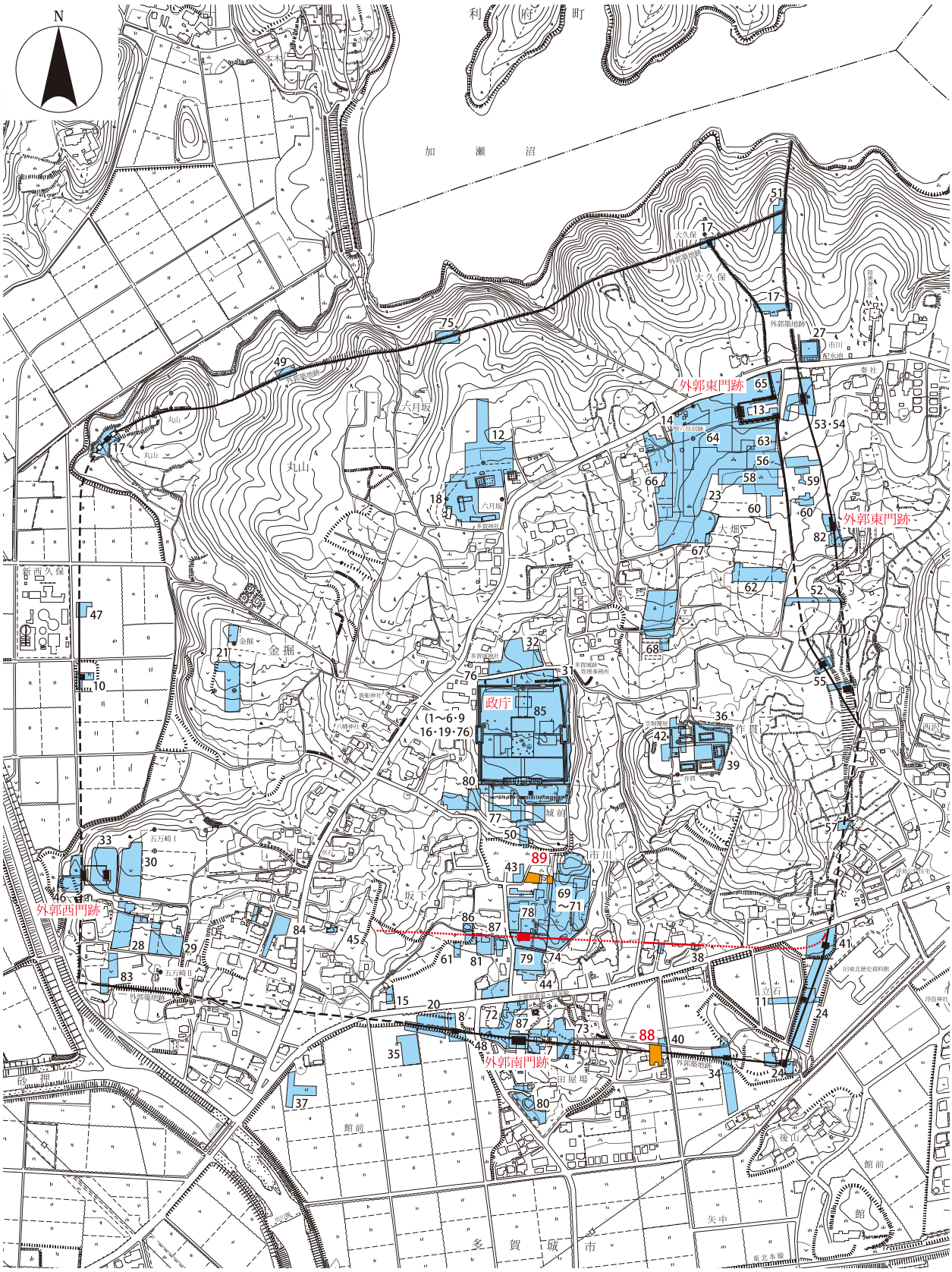

図版2　第88・89次調査区の位置

40 次調査区であり、さらに約 80m先に第 34 次調査区がある。

調査の経過：7 月 14 日から対象地の草刈りと調査区設定の測量をしたうえで、27 日から土手部分の斜面から南・北側を重機、土手の上部については手掘りで表土剥きを開始した。斜面部分も途中からは手掘りとし、8 月 6 日に表土の除去をほぼ終了した。

その結果、東西方向に伸びる上幅 1.5m前後の築地塀跡を土手部分のほぼ中央で検出し、両脇に上幅 2.3m程の崩落土等が分布するのを確認した。また、築地塀跡の中央南側に東西約 6m、南北約 3m の土壇状の張り出しがあり、櫓状建物などの存在が考えられた。一方、土手の斜面下から南・北側では築地塀構築のための盛土による基礎地業、さらに基礎地業の外側には湿地が広がる状況を確認した。それらの上面は現代までの水田耕作等で削られており、特に南側は 80 ㎝前後の削平を受けているが、基礎地業の厚さが 1m以上あることによって、その南・北辺ともに確認することができた。

これらの遺構については、8 月 18 日から平面的なプランの確認作業とともに調査区の東・西辺に沿って南北に東・西トレンチを設定し、断面観察による調査を実施した。それによって築地塀には 2〜3 回の補修があり、その変遷に対応して両脇に嵩上げ整地や崩落土が良好に残存すること、それらには焼瓦を含む夥しい量の瓦が含まれること、南側の張り出しは櫓状建物に伴う壇跡で、築地塀とともに補修と櫓状建物の建替えがあること、新しい櫓状建物が礎石式であること、基礎地業の南・北辺がしがらみで押さえられていることなどが知られた。また、築地塀の最初の補修に伴う嵩上げ整地が宝亀 11 年(780)の伊治公呰麻呂の乱の際の火災で焼けたとみられる第Ⅱ期の瓦を多量に含むことから、それ以前の築地塀は 1 時期であり、第Ⅱ期の瓦が葺かれていたことが見通された。

こうした知見を重ねて調査を進め、10 月前半には略図による平面図と最も主要かつ典型的な部分の築地塀跡断面図を作成したうえで、同月 22・23 日に多賀城跡調査研究委員会で調査内容を報告し、その審議を経て、調査成果に関する了承を大筋で得た。それを踏まえて 11 月 5 日には報道機関に調査成果を公表し、7 日に現地説明会を開催した。説明会の当日は晴天に恵まれ、200 名を超す参加者を得た。また、成果の公表に先立つ 10 月 28 日にはドローンによる調査区の空中写真を撮影した。

調査はその後も進め、図面の作成と写真の撮影による遺構の形状・規模の把握と記録を 12 月中旬まで行い、下旬には最終的な精査により築地塀跡の北側で火災に遭った第Ⅱ期末の櫓状建物跡と壇跡を検出した。また、25・28 日には築地塀跡の断面について剥ぎ取りによる記録保存を行い、それをもって調査の過程を終了した。翌 1 月 8 日から遺構の養生と手作業による埋戻しを行い、12 日からは重機で全体を埋戻した。一切の作業が終了したのは 1 月 14 日である。

記録の方法：検出した遺構等の状況はデジタルカメラで随時撮影のうえ、縮尺 1/20 の平・断面図を作成して記録した。図面の作成にあたっては、城内に埋設された基準点のうち「南門」、「南門Ｘ」、「南門Ｙ」を用いて 3m四方のグリッドを組んで行った。また、遺構番号は 3271 番から使用している。なお、本調査の成果の概要は平成 27 年 12 月 12 日に平成 27 年度宮城県遺跡調査成果発表会、平成 28 年 2 月 13 日に第 42 回古代城柵官衙遺跡検討会で報告している。

調査前状況　(北東から)

調査前状況　(北東から)

調査前状況　(北から)

第88次調査区　(北西から)

第88次調査区　(南西から)

図版3　調査前の状況と第88次調査区

2. 調査の成果

外郭南辺区画施設にあたる築地塀跡、その土台となる盛土基礎、櫓状建物跡、焼土遺構などを検出した。この場所の区画施設の基本的な構造は第34次調査で確認した構造と同じで、地山のスクモ層上面にSX1114盛土基礎による土台を造り、その上にSF202築地塀跡を築造している(図版4)。

築地塀跡は高さ約1.1～1.4m残存しており、調査の結果、3回の補修を確認し、4時期の変遷(SF202a～d)を把握した。また、その両脇で構築時の整地層(SX3271・3272)のほか、崩落土を挟んだ嵩上げ整地(SX3273～3278)を検出した。櫓状建物跡は築地塀跡のほぼ中央で確認した。壇跡を伴い、築地塀跡と同様の変遷(SB3281→3287→3282→3283)がみられる。以上の遺構は10世紀前葉頃に降下した灰白色火山灰を含む堆積層に覆われ、若干の堆積層を挟んで表土、水田耕作土、盛土で覆われている。

(1)層序

現状の土手状の高まりは築地塀跡と両脇の嵩上げ整地や崩落土主体の堆積土によるものだが、その南・北の斜面が後世の耕作等で削平されているため、灰白色火山灰を多く含む堆積層以下の層序は土手部分と南・北側の低地で違いがある。また、築地塀跡を境に土手上の南・北側でも様相が多少異なる。このことから、ここではまず灰白色火山灰より上の層を大別して第1～3層として述べ、それより下の層序については場所ごとに北から述べる。なお、各場所の層序を簡略に示せば次のとおりである。

第1層－第2層－第3層
- 北4層－北5層（北側低地部）
- 北堆1層－SX3277－北堆2層－SX3275－北堆3層－SX3273－北堆4層（築地塀北側）
- 南堆1層－SX3278－南堆2層－SX3276－南堆3層－SX3274－南堆4層（築地塀南側）
- 南4層－南5層（南側低地部）

【第1層】現代の表土や盛土、水田耕作土でa～fに細分される。北側の低地はあやめ園造成時の盛土とそれ以前の水田耕作土で(a・b)、厚さは合わせて30～40㎝ある。南側の低地は上から昭和50年頃の宅地造成に伴う厚さ40～80㎝の山砂、それ以前の厚さ100～140㎝の盛土、昭和30年後半頃までの厚さ10～30㎝の水田耕作土からなる(c～e)。土手部分の表土は(f)、調査区東・西辺では厚さが20～30㎝あるが、中央部では10㎝前後と薄い。

【第2層】築地塀跡両脇に堆積した暗褐色や褐色(10YR3/3・4/4)主体の堆積土および南側の低地に堆積した厚さ40㎝前後の緑灰色粘土層(10GY5/1)がある。ともに自然堆積土で、前者は炭粒を含み、20～30㎝の厚さがある。後者は水田耕作土を含む湿地状の堆積土である。

【第3層】灰白色火山灰主体の層である。築地塀跡両脇と低地での検出面は標高に差があり、前者は標高4.0m前後、低地は北側が約2.8m、南側は1.6m前後で検出している。

〈北側低地部〉

SX1114北側の湿地部では第3層以下で大別して2層の自然堆積土がある。東隣りの第40次調査区の第4・5層にあたり、本書では南側の低地堆積土と区別して北4層、北5層と表記する。その下は赤褐色の地山スクモ層である。なお、北4・5層の土質は第40次調査時と変わりない(『年報1982』)。

〈築地塀跡北側〉

第3層以下の層序は嵩上げの整地(SX3273・3275・3277)を挟んで7層に分けられる。そのうち嵩上げ整地の特徴はSF202築地塀跡の項で述べ、ここではそれ以外の堆積層の特徴を上層から記す。いずれも崩落土主体の堆積土で、各層の呼称は築地塀跡北側の堆積層1層を北堆1層などと称す。

【北堆1層】黄灰色や灰黄褐色、にぶい黄褐色(2.5Y4/1、10YR4/2・4/3)の砂質土で、炭粒や凝灰岩の粒を含む厚さ10〜20㎝の堆積土である。

【北堆2層】灰黄褐色、にぶい黄褐色(10YR4/2・4/3)の砂質土で、炭粒や黄褐土の小ブロックを含む堆積土である。上層と下層に分けられ、上層は瓦を多く含む。厚さは10〜20㎝である。

【北堆3層】暗灰黄色や暗褐色(2.5Y4/2・5/2、10YR3/4)の砂質土で、炭粒や黄褐・褐灰色土ブロック、凝灰岩片、礫片を含む堆積土である。厚さは10〜30㎝で東側が厚い。

【北堆4層】黒褐色や暗褐色、灰黄褐色(10YR3/1・3/4・4/2)の砂質土で、炭粒や明赤褐色粘土、にぶい黄褐色土の小ブロックを含む堆積土である。10〜20㎝の厚さがある。なお、本層の下はSX3271整地層、またはSX1114盛土基礎となる。

〈築地塀跡南側〉

中央部にあるSX3284壇跡を挟んで東西に分布し、嵩上げの整地層(SX3274・3276・3278)を挟んで7層に分けられる。北側と同様に嵩上げ整地層以外の堆積層(崩落土主体)の特徴を述べる。

【南堆1層】灰黄褐色やにぶい黄褐色(10YR4/2・4/3)の砂質土で、黄褐土の小ブロックや凝灰岩片、炭粒を含む堆積土である。10〜30㎝の厚さがある。

【南堆2層】灰黄褐色やにぶい黄褐色、黄褐色(10YR4/2・4/3・5/3・5/6)の砂質土で、炭粒や凝灰岩の粒を含む。また、瓦を多く含む。平均して30㎝前後の厚みがある。

【南堆3層】暗灰黄色や黒褐色(2.5Y5/2、10YR3/2)の砂質土で、凝灰岩片と少量の炭粒を含む。西側はやや粘性があり、黒色粘土ブロックを含む。厚さは10〜25㎝である。

【南堆4層】褐色(10YR4/6)の砂質土ブロック主体の層で、西側のみ僅かに分布する。凝灰岩片と黄褐色土の小ブロックが混じり、暗褐色土ブロックも一部含む。厚さは約10㎝である。なお、本層の下はSX3272整地層、間層を挟まずにSX1114盛土基礎となる。

〈南側低地部〉

SX1114盛土基礎南側の湿地部では第3層より下で大別して2層の自然堆積土がみられる。それらをここでは南4層、南5層と表記する。これらの層の下は北側と同じく赤褐色の地山スクモ層である。

【南4層】グライ化したオリーブ灰色や褐色の粘土(2.5Y2/1・3/1)である。SX1114盛土基礎起源の凝灰岩ブロックを少し含み、厚さは調査区内の最大で50㎝ある。

【南5層】灰色(7.5Y4/1)の粘土層で、グライ化した凝灰岩のブロックを含むSX1114盛土基礎の崩落土である。厚さは最大で約30㎝ある。

（2）遺構と出土遺物

築地塀跡の基礎となる盛土基礎、築地塀跡、嵩上げ等の整地、櫓状建物跡、櫓状建物に伴う壇跡などを検出した。これらについて盛土基礎・築地塀跡・整地からなる外郭区画施設、櫓状建物跡、その他の順に述べる。なお、これらの遺構は残存状況が比較的良く、また、それぞれ個別の変遷を持ちつつ東西15m程の調査区内で重複して検出したため、遺構保存の観点から、調査はトレンチによる部分的な調査と断面観察を主とした。ここではその中で把握できたことを記述する。

a．外郭区画施設

地山スクモ層上面にSX1114盛土基礎による土台を造り、その上にSF202築地塀跡が築造されている。

【SX1114 盛土基礎】（図版4～6・10・16）

湿地部にSF202築地塀跡を築造するために行われた基礎地業である。地山上面にSF202を築造する東西方向で大規模な盛土をしたもので、南・北辺に盛土の押さえと湿地部との護岸を兼ねたSA1113・1126しがらみを伴う。南側は後世の削平で上面から80㎝前後削られている。

検出した長さは東西約15.2mで、幅は南・北のしがらみ上端で約15.9m、基底幅は西トレンチ南端で確認したSA1126と盛土末端の長さを北側にもあてれば約17.8mとなる。厚さは底面を検出した同地点（標高1.06m）と西トレンチ内の最上面（標高3.38m）の比高でみると、約2.3mである。方向は東西の発掘基準線に対して東で6°南に振れる。

盛土は第1次と第2次の盛土、しがらみ外側の第3次盛土に大別される。第1次盛土は西トレンチ南端で検出した。厚さ1㎝前後の植物層を挟むグライ化した灰色粘土（10Y5/1）で、厚さが約30㎝あり、SA1126を越えて約1.0m南に伸びる。第2次盛土はSA1113・1126の内側に盛られた凝灰岩片を多く含むにぶい黄橙色土や黄褐色土、黄色土（10YR6/4、2.5Y5/1・8/6）ブロック主体の盛土である。厚さが2.0m弱あり、標高3.0m前後から下はグライ化して緑灰色（10GY5/1・6/1）を呈す。全体的に下部ほどブロックが粗く、凝灰岩片も多いが、SA1126付近はやや細かく、薄い植物層を挟み込む状況もみられた。上部は小さいブロック主体の土による比較的丁寧な盛土で、東トレンチの築地塀直下付近では小ブロック主体の明褐・黄灰・黄褐・暗褐色（7.5YR5/6、2.5Y5/1・5/6、10YR3/4）の砂質土を5～10㎝単位で繰返し盛土する。それらは炭粒や酸化鉄を含み、鉄滓や羽口片を含む炭層自体もみられる。また、西トレンチの築地塀直下中央ではにぶい黄褐色土・暗褐色土ブロックの盛土中に長軸30㎝以上の角礫の集中する箇所がみられた。第3次盛土は西トレンチ南端で検出した。凝灰岩片を含む灰色粘土（10Y5/1）をSA1126に沿って第1次盛土の上に盛土する。0.7m程の幅があり、厚さは約25㎝ある。

SA1113は杭材に樹枝を絡めた北側のしがらみで、未検出部分を挟み東・西トレンチ間で約13.3m検出した。東側の第40次調査区分を含めると長さは18.3mとなる。杭材は0.3～0.4mの間隔で打ち込まれている。直径10㎝弱の丸材を主体とするが、一辺10㎝弱の角材も一部にあり、上端に加工痕のある材もある。樹枝は明確な形では確認されなかったが、第40次調査区では検出しており、東・西トレンチで杭材に沿って粘質な土壌がみられたことから、腐食または検出面以下にある可能性がある。

SA1126は南側のしがらみで、東・西トレンチで各2本の杭材と西トレンチで杭材に絡めた樹枝を検出した。杭材は35～40㎝間隔で打ち込まれている。いずれも丸材で、西トレンチでは西側が直径7.7

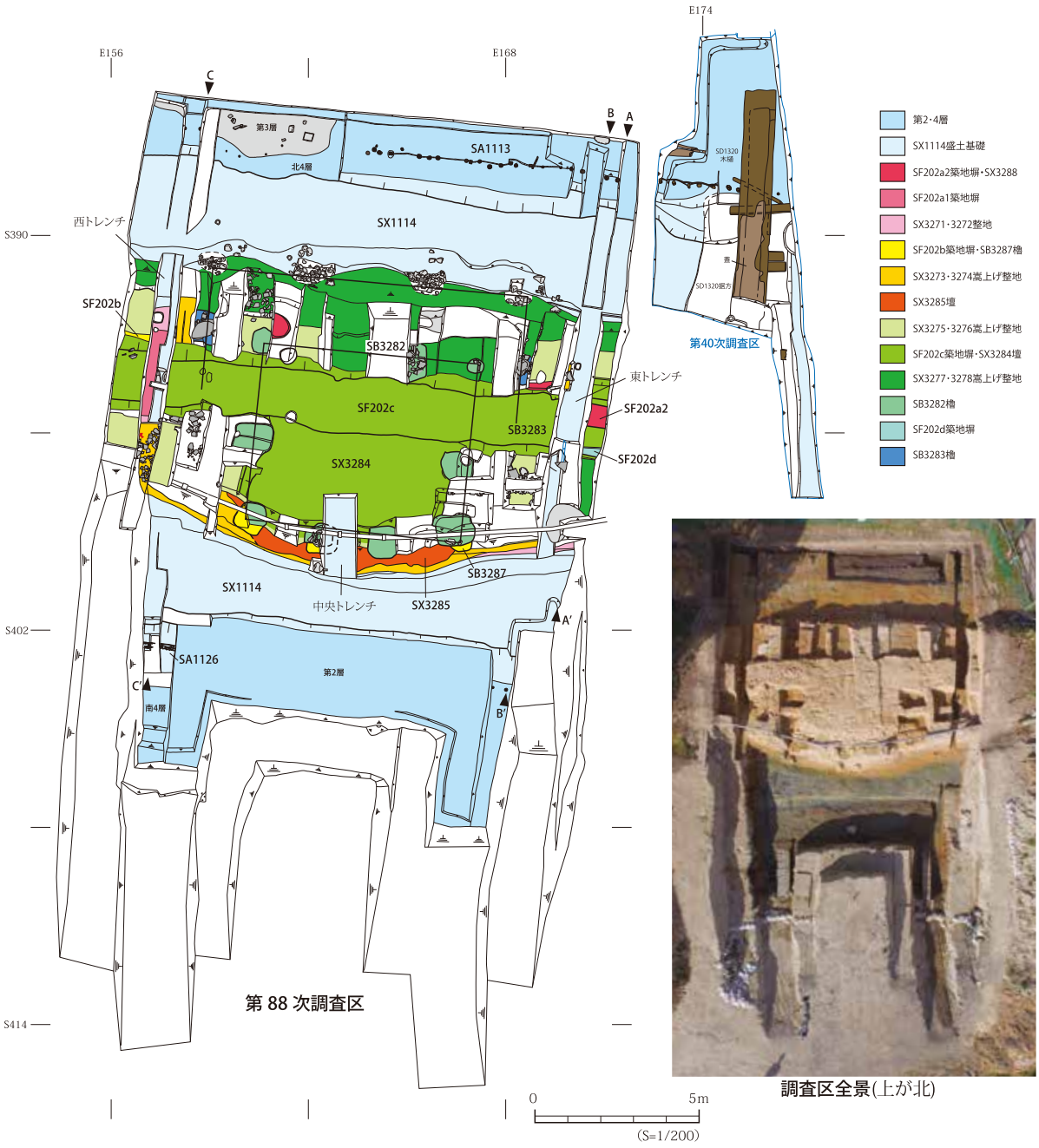

調査区全景(上が北)

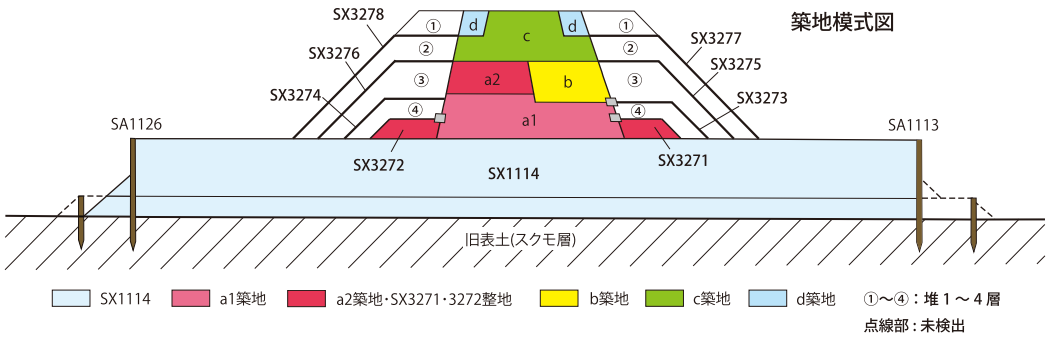

図版 4　第 88 次調査区

SX1411 (上が西)

SA1113 (東から)

SX1411・SA1113北東部 (北西から)

SA1113 (西から)

SX1411・SA1126南西部 (南東から)

SA1126 (南東から)

図版5　SX1114盛土基礎とSA1113・1126しがらみ

cm、長さ1.4m以上の下端を尖らせたもの、東側は直径8.8cm、長さ1.9m以上の杭材で、下端は地中深くに刺さり、確認できなかった。樹枝は盛土から約10cm突き出た杭材に直径1cm弱の枝が5・6本程絡み付けられている。

以上の盛土としがらみによる盛土基礎は、①地山スクモ層上に灰色粘土で南北幅約17.8m、厚さ約30cmの第1次の盛土を行う、②盛土上で南北約15.8mの間をとり、30～40cm間隔で杭材を打って樹枝を絡ませてSA1113・1126を設ける、③SA1113・1126の間に黄褐色土等による厚さ2.0m弱の第2次盛土を行う、④SA1113・1126の外側に第3次盛土をしてその下部を補強する、という工程で構築されたとみられる。なお、SA1113・1126の杭材にどの程度の高さまで樹枝を絡ませたかは不明だが、ある程度高ければ、②の樹枝を絡める工程と③の第2次盛土の工程を何度か繰り返した可能性がある。

遺物は第2次盛土の炭層から丸・平瓦、土師器、羽口(図版16-1)、鉄滓が出土している。丸瓦はⅡ類で、平瓦はⅠA類(2)とⅡBaタイプ1(図版19-2)がある。土師器は坏・甕がある。

【SF202築地塀跡とSX3271～3278整地層】(図版4・6～10)

SF202は外郭南辺を区画する築地塀跡で、東西に伸びるSX1114盛土基礎のほぼ中軸線上で東西約15.0mにわたって検出した。東・西トレンチでの断面観察の結果、高さが約1.1～1.4m残存し、3回の補修によるa～dの変遷がある。また、築地塀跡の両脇では構築時の整地のほか、崩落土主体の北・南堆4～2層を挟んで補修ごとの嵩上げ整地を検出しており、それらの層位的な関係は層序に示したとおりである。さらに、嵩上げ整地のうち南側のSX3274・3276は、土手部分南斜面の中央に設けたトレンチ(中央トレンチ)で後述するSB3282・3287櫓状建物跡に伴うSX3284・3285壇跡の土圧によって、東・西トレンチよりも沈下したとみられる状況で確認された。以上の築地塀跡と整地との関係は下記のように捉えている。以下、SF202aから述べる。

北側の整地		築地塀跡		南側の整地
SX3271整地	―	SF202a	―	SX3272整地
SX3273嵩上げ整地	―	SF202b	―	SX3274嵩上げ整地
SX3275嵩上げ整地	―	SF202c	―	SX3276嵩上げ整地
SX3277嵩上げ整地	―	SF202d	―	SX3278嵩上げ整地

〔SF202a築地塀跡とSX3271・3272整地〕

SF202aはSX1114上に最初に造られた礎石式の寄柱を持つ築地塀跡である。両脇にSX3271・3272整地を伴い、東・西トレンチで積土と両整地、寄柱礎石を確認したほか、東トレンチで添柱穴を検出した。両トレンチ間の状況は不明だが、最初の築地塀であり、連続するとみられる。後続のSF202b・cに壊されており、残存高は東トレンチが0.9～1.0m、西トレンチが0.6mで、上面の標高は東トレンチで4.1m、西トレンチで3.8mである。基底幅は、東トレンチ北側の寄柱礎石中心と南側の添柱抜取り穴北端で2.6～2.7m、西トレンチ南側の寄柱礎石中心とSX3271整地上面との接点で約2.7mである。

積土は基礎盛土に直接積まれており、土の特徴から下層(SF202a1)と上層(SF202a2)に大別される。東トレンチでは、下層のa1が炭粒と3cm程の多量の凝灰岩片を含むにぶい黄褐色砂質土(10YR5/4)で厚さが45cm前後、上層のa2は5cm前後の凝灰岩ブロックを多量に含む明黄褐色砂質土(2.5Y7/6)で厚

さ30〜60㎝である。西トレンチのa1は炭粒と1㎝程の凝灰岩片を多く含むブロック状の暗褐・褐灰・灰黄褐色砂質土(10YR3/4・4/1・4/2)で厚さ25㎝前後、a2は炭粒と1㎝程の凝灰岩片を多く含むにぶい黄褐・褐色砂質土(10YR4/3〜4/6)が互層をなし、一部に炭粒による薄層や鉄滓がみられる。厚さは最大約45㎝ある。なお、両トレンチともa1の上面は両脇の整地から10〜20㎝の高さに位置する。

両脇の整地はSX1114と間層を挟まず、また、a1築地塀に接して行われている。北側のSX3271は東トレンチではa1築地塀から約1.7m北まで分布する。3㎝前後の凝灰岩片を含む黄褐・明黄褐色(2.5Y5/6・7/6)の砂質土主体の整地で、最上層は明褐色(7.5YR5/6)の砂質土を用いる。厚さは築地塀側で最大約25㎝で、北半は北堆4層に覆われている。西トレンチではa1築地塀から約1.2m北まで分布し、炭粒や2㎝前後の白色粘土(N8/)を含むにぶい赤褐色土ブロック主体(7.5YR5/6、5YR5/4)の土を整地している。厚さは築地塀側で最大約10㎝で、北堆4層に覆われている。

南側のSX3272は、東トレンチではa1築地塀から約2.8m南まで検出し、そこを中心に土手部分の南斜面で東西に約3.2mの広がりを確認した。炭粒と凝灰岩片を含む黒褐色やにぶい黄褐色(2.5Y5/6・7/6)の砂質土による整地で、最上層はSX3271と同種の土を用いている。厚さは築地塀側で最大25㎝で、後続のSX3274整地と南堆3層に覆われる。西トレンチではa1築地塀から約1.6mまでみられ、北側のSX3271と同じ土で整地している。厚さは最大でも築地塀側で15㎝弱である。その付近は南堆4層、全体的にはSX3274に覆われている。

寄柱礎石は東トレンチの北側と西トレンチの南側で検出した(S1・2)。大きさ25㎝前後、厚さ15〜20㎝の角礫の平らな面を上にして置いており、上面は三角形状を呈す。据方はみられず(図版7)、SX3271・3272整地に直接する。S1は後続のSX3273嵩上げ整地にも接し、SF202bの時まで使われている。また、S1では対になる南側の寄柱礎石抜取り穴を確認した。SF202cに伴うSX3276嵩上げ整地前に南堆3層からSF202aを抉り込んで抜き取っている。S2との距離は約11.9mで、ほぼ4間分にあたる。なお、抜取り穴の南東約50㎝の所にある石が大きさや形状からみて礎石だった可能性がある。

添柱穴は寄柱礎石S1の北側(P1)と南側の寄柱礎石抜取り穴部分(P2)で検出した。そのうちP2の柱はSX3272整地から抜かれているが、同じ面で掘方は確認されなかった。断面観察でもSX3272の明褐色土を切って立つプランはなく、掘方は下層のSX1114から掘り込まれ、SX3272整地とSF202a築造を経てSX3272の面で抜かれている(図版8)。大きさは抜取り穴を含めて断面上で南北約30㎝、深さ約30㎝で、柱穴の埋土はSX1114に由来する1㎝弱の凝灰岩小ブロックや炭粒を含む褐・褐灰色砂質土(10YR4/6・4/4)である。抜取り穴の底面には10㎝弱の平らな礫や土師器片があり、凝灰岩・炭粒を含む暗褐色砂質土(10YR3/3)で埋められている。

遺物はa築地塀の積土で瓦、須恵器と土師器の甕、鉄滓、P2抜取り穴で土師器坏が出土している。a積土の土師器甕には非ロクロ調整で頸部に段を有し、口縁部が直立気味に立ち上がって外反するもの(図版16-3)、P2の土師器坏には両面黒色処理のものがある。

ところで、以上のa1・2築地塀、整地、寄柱と添柱の関係は次のとおりである。

SX1114基礎盛土 → a1築地塀 → 添柱設置 → SX3271・3272整地 → 添柱抜取 → 南堆3層 → 礎石抜取

S1・2礎石設置

→ a2築地塀 → SX3274整地 → b積土

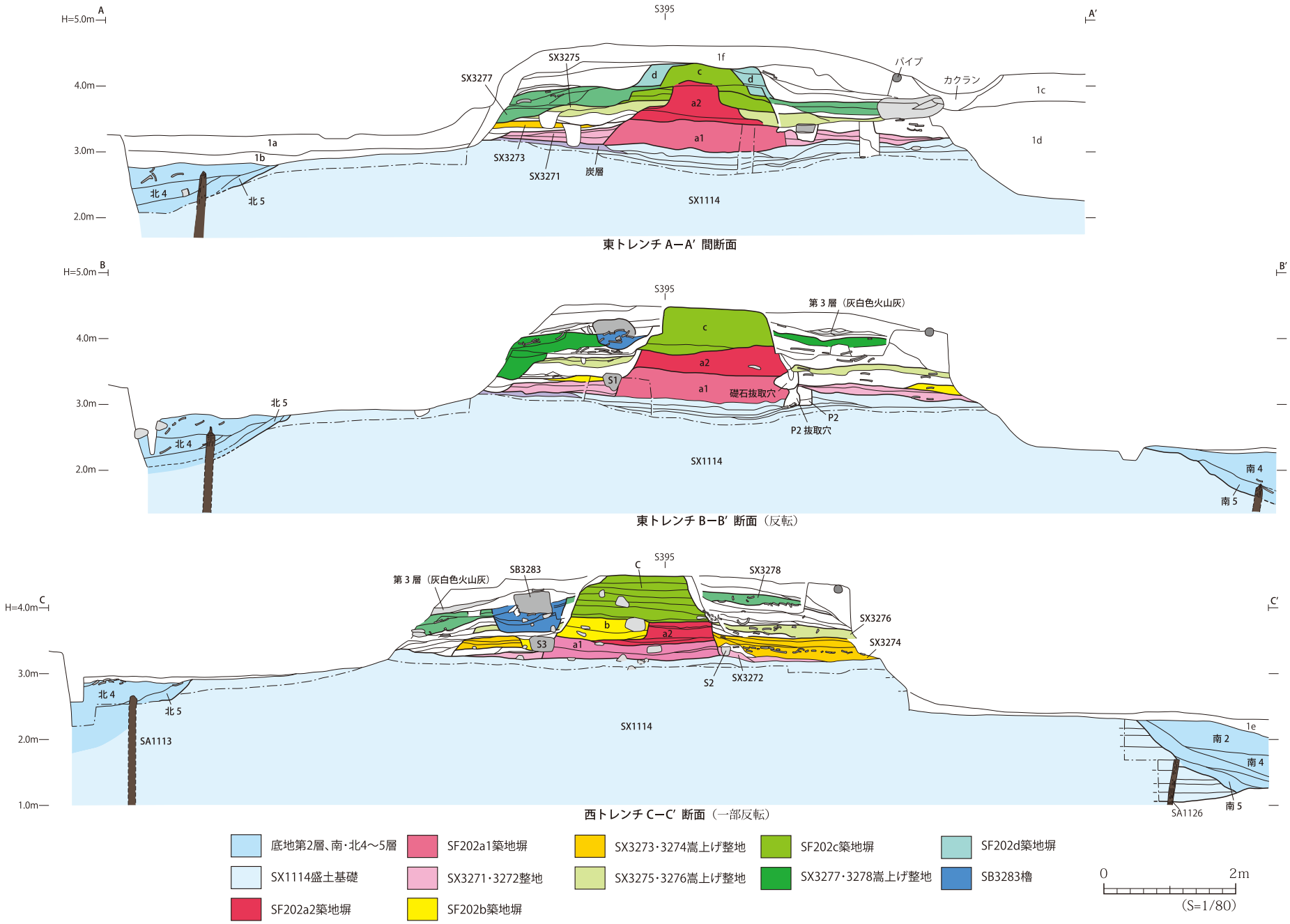

図版6　SF202築地塀跡断面図

東壁北側 (西から)

東壁中央 (西から)

東壁南側 (西から)

SF202C 継手部 (東から)

西壁北側 (東から)

SF202C 継手部 (南東から)

SF202a寄柱礎石 (東から)

図版7　SF202築地塀跡(東トレンチ)

SF202a寄柱礎石抜取状況（南東から）

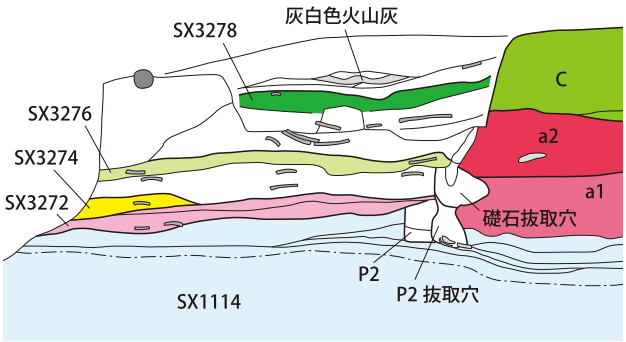

東トレンチ南半断面図

0　2 m
（S=1/60）

SF202a寄柱礎石添柱P2断面（東から）

SF202a添柱P2抜取り穴（南東から）

図版 8　SF202 築地塀跡の寄柱と添柱（東トレンチ）

ここで問題になるのは a1 築地塀以外の下部構造と重複を持たず、積土の特徴にも差違がみられる a2 築地塀の扱いで、従来はそれを時期差とし（『年報 1979』SF202A・B）、南門跡東側の第Ⅰ～Ⅱ期の築地塀における寄柱の構造的な変遷（掘立式→礎石式：『年報 1969』）と合わせて理解してきた。しかし、創建時の南門・南辺跡の位置に関する近年の調査をから実施した南門跡の再調査では、従来の南門跡の位置に第Ⅰ期の掘立式の南門跡が存在しないのは明らかであり、SF202a1・2 の違いも SF202a 築地塀を構築する工程の段階の違いとみた（『年報 2014』）。本調査の SF202a についても SX3271・3272 と SX1114 との関係や礎石脇の添柱のあり方に整合性がある。

〔SF202b 築地塀跡と SX3273・3274 嵩上げ整地〕

SF202b は、a 築地塀の西側北半を部分的に補修した礎石式の寄柱による築地塀跡で、西トレンチで積土と寄柱礎石を１つ検出した。基底部の高さが SX3273・3274 嵩上げ整地の高さとほぼ一致し、寄柱礎石を SX3273 上面に据方を掘って据えており、a 築地塀の両脇を SX3273・3274 で嵩上げしたうえで寄柱礎石を設置して築地塀を補修している。また、SX3273・3274 の上面では西トレンチ東側で SB3287 櫓状建物跡の柱穴を確認しており、その構築を伴う。

SF202b は SF202a のほぼ中心から北側を削って積土を仕直している。a とともに後続の SF202c 構築の際に削られており、残存高は 0.3～0.4m で、上面の標高は 3.8m である。基底幅は寄柱礎石の中心と南側の SF202a・SX3274 との接点で 2.6m 弱である。ブロック状の褐色土や黄褐色土、にぶい黄褐色土が混ざりあう積土で（10YR4/3・4/4）、凝灰岩片と炭粒を多く含むほか、20～30 ㎝大の礫を含む。

寄柱礎石は長辺 40 ㎝弱の角礫で、SX3273 上面に長辺約 50 ㎝、深さ約 25 ㎝の据方を掘り、平らな面を上にしてにぶい黄褐色の小ブロックを含む褐色土(10YR4/4)で埋設している。SF202b による補修がなく、SF202a が続く東トレンチの寄柱礎石 S1 との距離は約 12.0ｍで、4 間分とみられる。

北側の SX3273 嵩上げ整地は築地塀から東トレンチで約 1.8ｍ北、西トレンチで約 1.6ｍ北まで検出した。北堆 4 層及び SX3271 整地を覆って整地しているが、両トレンチ間西半の SF202a に伴う SX3279 壇跡の上には分布せず、その両側を嵩上げしている。整地土は東トレンチでは厚さが 10 ㎝前後の炭粒を含む明黄褐色土(2.5Y7/6)、西トレンチでは凝灰岩片と炭や焼土粒を含むブロック状の灰黄褐色・黄褐色土(10YR5/2・5/6)で、厚さは約 20 ㎝である。

南側の SX3274 は東・西トレンチのほか、土手部分南斜面を通じて東西に広く分布するのを確認した。南側は築地塀から東・西トレンチ南端で 2.5ｍ前後南、中央トレンチ南端ではさらに約 1.5ｍ南で確認され、それ以上の範囲に広がる。また、中央トレンチでは後続する SX3284・3285 壇跡の土圧によってかなり沈下した状態で確認している。整地は東・西トレンチでは南堆 4 層や SX3272 整地を覆って行われているが、中央トレンチ付近では SX1114 盛土基礎や SB3287 櫓状建物跡に伴う可能性のある SX3280 整地をある程度削って整地している（図版 12)。整地土は瓦片や凝灰岩片、炭・焼土の粒を含むブロック状の灰黄褐・褐・にぶい黄橙色土(10YR4/2・4/4・6/4)で下層ほど焼瓦をはじめとする多量の瓦を含み、西トレンチ周辺で特に多い(図版 9)。火災等の後片付けによる整地の様相を示す。厚さは最大で東トレンチで約 15 ㎝、西トレンチで上層約 35 ㎝で、中央トレンチでは約 30 ㎝である。

以上の遺構のうち、遺物は SX3274 で瓦が多量に出土しており、軒丸・軒平瓦、丸・平瓦、熨斗瓦がある。軒丸瓦は重圏文軒丸瓦(型番不明)、軒平瓦には単弧文 640 があり、丸瓦はⅡＢ類、平瓦はＩＡ・ＩＢ・ⅡＢ類で、丸瓦には「田」Ａの刻印のあるものがある（図版 16-5)。平瓦の大半はⅡＢ類で(107 点)、a タイプ 3 を 4 点含む。また、「物」Ａ、「丸」Ａ、「矢」Ａ・Ｂの刻印があるものがある(6～9)。熨斗瓦はＩ類である(10)。以上の瓦には焼瓦も多く、軒丸瓦と丸・平瓦 164 点中に 86 点の焼瓦がある。

〔SF202c 築地塀跡と SX3275・3276 嵩上げ整地〕

SF202c は調査区東辺～西辺まで長さ約 15.0ｍを検出した。SF202a・ｂを大きく削り、両脇の嵩上げをしたうえで積土をした築地塀で、西トレンチでは基底部と SX3275・3276 嵩上げ整地上面の高さがほぼ一致し、東トレンチの東壁では両整地の上に積土がのる。なお、両トレンチ間の SX3276 上面では SX3284 壇が造られ、SB3282 櫓状建物が建つ。

積土は炭・焼土粒、細かい凝灰岩片を含む褐色やにぶい黄褐色、明褐色、明黄褐色(10YR4/3～4/6、7.5YR5/6、2.5Y7/6)等の土を厚さ 5～10 ㎝単位で水平に積み上げており、明瞭な互層をなして観察される。残存する高さと上面の標高は、東トレンチで残存高が 0.6ｍ前後、標高が 4.4ｍ前後、西トレンチで残存高が約 0.7ｍ、標高が約 4.5ｍで、基底幅はともに 2.2～2.3ｍである。なお、東トレンチでは東西の継手部分を掘下げており、古い SF202a を凸状に削り出した様子がみられた(図版 7)。また、その南側の SF202a 寄柱礎石抜取り穴部分では、実態や機能は不明だが、築地塀の南壁に沿って南堆 2 層中から確認される東西約 50 ㎝、幅 7 ㎝前後、上下 45 ㎝程の溝状の遺構を検出している。

嵩上げ整地のうち、北側の SX3275 は東・西トレンチでは北堆 3 層及び SX3273 嵩上げ整地を覆い、

SF202a ～ c (西から)

SX3274 瓦出土状況 (北から)

SF202a ～ c 北側 (西から)

SF202a ～ c 南側 SX3274 下層検出 (北西から)

SF202b 寄柱礎石 S3 (西から)

SF202a ～ c 南側 SX1114 面検出 (北西から)

図版 9　SF202 築地塀跡（西トレンチ）

中央部ではSX3286 壇を削って整地している。ほぼ築地塀に沿って確認したが、北側は後続の SX3277 嵩上げ整地の際に削平されており、東・西トレンチでは築地塀から北に 1.3m前後残存し、厚さ 10～20 ㎝程である。中央部の削平はやや少なく、北に約 2.5m、厚さも 20～30 ㎝認められる。整地土は凝灰岩の粒と少量の炭粒を含むブロック状の褐色や明黄褐色(10YR4/4・7/6)の砂質土である。

南側のSX3276は前述のSF202bに伴うSX3274と同様に東西に広く分布する。整地の状況も似ており、東・西トレンチでは南堆3層やSX3274整地を覆うが、中央トレンチでは沈下したSB3287 櫓状建物跡に伴う SX3285 壇跡を削って整地をしているとみられる。整地土はブロック状のにぶい黄褐色土(10YR5/4)主体で瓦片と凝灰岩片を多く含み、炭粒も含む。厚さは 20 ㎝弱である。

遺物は SF202c の積土から丸瓦Ⅱ類、平瓦ⅡＢ類、土師器甕、羽口、鉄滓、SX3276 から丸・平瓦のⅡＢ類が出土している。平瓦ⅡＢ類はともにａタイプ３を含む。

〔SF202d 築地塀跡と SX3277・3278 嵩上げ整地〕

SF202d は東トレンチから東で検出した。SF202c を両側から削って、SX3277・3278 嵩上げ整地の上に積土をしている。SX3277 の上面では西側で SB3283 櫓状建物跡を検出しており、その構築を伴う。

積土は細かい凝灰岩片と少量の炭粒を含むブロック状の褐色やにぶい黄褐色(10YR4/4、2.5Y6/4)の砂質土である。残存する積土の高さは 0.4m前後、上面の標高が 4.3ｍで、基底幅は 2.1ｍである。

嵩上げ整地のうち、北側の SX3277 は SF202c 及びその基底部から北側を一度削って行われている。特に基底部の 1.0～1.5m程北側からは SX1114 基礎盛土の上面付近まで削る。また、後世の削平によって不明瞭だが、東～西トレンチ間では整地土が北側に張り出すように分布する(図版 4)。整地土は炭粒や瓦片を多く含む黄褐色主体(10YR5/6・5/8)のブロック状の砂質土で、一度削った箇所も元の高さ以上に盛土しており、そうした場所の厚さは最大で約 80 ㎝ある。

南側の SX3278 は SB3282 櫓状建物跡に伴う SX3284 壇跡の東西に分布する。南堆 3 層を覆って細かい凝灰岩片と少量の炭粒を含む褐色やにぶい黄色(10YR4/4、2.5Y6/4)の砂質土で行われ、15～20 ㎝の厚さがある。直下の南堆 3 層上面には瓦が多くみられる。

以上の遺構には各々遺物があり、SF202ｄでは積土から平瓦ⅡＢ類ａタイプが出土している。SX3277 では丸・平瓦、土師器、須恵器が出土し、丸瓦にⅡＢ類、平瓦にⅡＢ・Ｃ類、土師器と須恵器に坏・甕がある。平瓦ⅡＢ類には「物」Ａや「矢」Ｂの刻印、ⅡＣ類には記号の刻印や竹管状の印(図版 17-5・6)があるものがある。SX3278 では丸・平瓦が出土し、丸瓦にⅡＢ類、平瓦にⅡＢ・Ｃ類がある。

ｂ．櫓状建物跡

築地塀跡の中央部で築地塀に取付く SB3281～3283・3287 櫓状建物跡を検出した。いずれも壇(SX3279・3284～3286)や整地による張り出しを伴うとみられる建物跡で、以下、古い順に述べる。

【SB3281 櫓状建物跡と SX3279 壇跡、SX3280 整地】(図版 10～13・17)

SB3281 は築地塀北側の SX1114 基礎地業上に造られた SX3279 壇跡を伴う掘立式の櫓状建物跡である。検出した柱穴は SX3279 上面の 2 ヶ所のみだが、他の櫓状建物跡と同じ中央部にあり、多賀城の櫓状建物跡ではしばしば壇を伴うことから同様の建物跡で、築地塀に寄掛ける形式または築地塀を跨ぐ形式

E156
E162
E168
S390
S396
S402
S408
第3層
北4層
SA1113
SX1114
SX3288
西トレンチ
D
E
F
G
SF202b
SX3979
SB3281
SB3282
東トレンチ
S3
P1
S1
D'
E'
SF202c
SB3283
SF202a2
S2
SF202d
SX3284
SX3280
中央トレンチ
P2
SX3285
SB3287
F'
G'
SX1114
SA1126
第2層
南4層
底地第2層、南・北4層
SX1114盛土基礎
SF202a2築地塀・SX3288
SF202a1築地塀・SX3979檀
SX3271・3272整地
SF202b築地塀・SB3287檜
SX3273・3274嵩上げ整地
SX3285壇
SX3275・3276嵩上げ整地
SF202c築地塀・SX3284壇
SX3277・3278嵩上げ整地
SB3282檜
SF202d築地塀
SB3283檜
0
5m
(S=1/120)

図版10　遺構拡大図

の櫓状建物跡とみた。SX1114 と SF202a 北側の SX3272 整地をある程度削ったうえで盛土をして SX3280 を造り、柱穴を掘って構築している。なお、SF202a 南側の中央トレンチ SX1114 上面で検出した SX3280 整地は、南側中央部の沈下と SX3274 嵩上げ整地による削平のため断定できないが、SB3281 に伴う南側の壇跡の可能性もあり、合わせて述べる。

SB3281 の規模は東西が 1 間(3.0m)以上で、南北については不明である。そのうち東西については建物の中心を後続する SB3282・3283 櫓状建物跡と同じとみれば 2 間で、総長は 6.0m とみられる。また、南北については柱の位置から東・西トレンチの SF202a 基底部中心を結んだ築地塀軸線までの距離が 1.85m で、SF202a の南側まで建物が伸びる場合には南北 1 間(3.7m)の建物と推測される。

柱は抜取りまたは切取られており、東側の柱は SX3279 上に堆積した焼土・土器片を含む炭層の上面で抜取り穴を確認している。柱穴は長辺 0.6～0.8m、短辺 0.4～0.5m の隅丸長方形で、深さは西側の柱穴で全体的には約 50 ㎝で、柱にあたる部分は約 20 ㎝深く掘り込まれている。埋土は凝灰岩粒を含むブロック主体の黄灰色や明褐色、灰黄褐色(2.5Y7/4、7.5YR5/8、10 YR5/2)の砂質土である。

SX3279 は北側の壇跡で、後続の SX3277 嵩上げ整地で北側が壊されているが、東西述べ 3.3m、南北述べ 3m の範囲で検出した。前述のように SX1114 と SX3271 を多少削った上面に盛土をした壇で(図版 12)、2 ㎝大の凝灰岩片を含む黄色(2.5Y8/6)の砂質土を盛土している。高さは約 30 ㎝で、上面は平坦である。また、その表面はにぶい褐色(7.5YR5/4)に酸化して砂っぽくザラザラした状態を呈し、火熱の影響を受けている。さらに、全体を焼土ブロックを多く含む炭層が覆い、処々に脆くなった土器片を含む。その後は SX3286 壇跡の盛土や SX3275 嵩上げ整地で覆われている。

南側の SX3280 は SX1114 基礎盛土上で行われた整地で、SF202a に伴う SX3272 整地とは土色・土質が異なり、北側の SX3279 に対応する SB3281 南側の壇跡の可能性がある。南側中央部の沈下と SX3274 嵩上げ整地の際に壊されているため確認した範囲は僅かだが、東西約 0.6m、南北 0.4m 程を検出した。残存する高さは 10 ㎝前後で、まばらに凝灰岩片を含む褐灰色粘土(10YR5/1)を盛土している。

遺物は SX3279 の盛土から平瓦ⅠA類、また、その上面と堆積した炭層から平瓦ⅡB類、土師器甕、須恵器鉢が出土しており、土師器甕はロクロ調整の底部資料である(図版 17-1)。

【SB3287 櫓状建物跡と SX3285・3286 壇跡】(図版 10～12)

SB3287 は SF202b に伴う SX3273・3274 嵩上げ整地上面に造られた SX3285・3286 壇跡から柱穴が掘られた掘立式の櫓状建物跡である。後続する SX3275～3277 嵩上げ整地、SB3282 櫓状建物跡に壊されており、不明な部分が多いが、SB3282 の礎石据え穴と重なる柱穴や柱抜取り穴は 5 ヶ所で検出し、東西 3 間、南北 2 間の建物跡とみられる。建物の規模や方向は SB3182 と概ね同様と思われる。柱穴は一辺が 0.6～0.8m 程の隅丸長方形で、深さは確認したもので約 35 ㎝である。凝灰岩片を含むにぶい黄褐色砂質土(10YR6/6)で埋め戻されている。

SX3285 は SB3287 の南側に伴う壇跡で、中央トレンチを中心に東西約 7.0m、南北約 3.5m の範囲で確認した。壇の高まりは、現状では中央トレンチ付近の沈下と SX3276 嵩上げ整地の際の上面の削平によって確認できなかったが、SX3285 の土質が 5 ㎝程の凝灰岩片を多量に含むにぶい黄褐色土(10YR6/4)でほぼ SB3287 の範囲に分布すること、SB3287 の柱穴が浅いこと、北側の SX3286 との均衡などから

SX3279 (北西から)

SX3279 (北東から)

SX3279 上面炭・土器検出状況 (西から)

SX3279 上面検出状況 (西から)

SB3281・3287 柱穴 (東から)

図版 11　SB3281・3287 櫓状建物跡と SX3279 壇跡

SB3287 に伴う盛土による壇跡とみた。固く締まりのある盛土で、厚さは最大で 50 ㎝ある。

SX3286 は SB3287 北側の盛土による壇跡で、主に SF202 北側西半の断面観察で把握した。SX3275・3277 嵩上げ整地の際に削られて残りが悪いが、SF202a に伴う SX3279 壇跡上面の炭層と若干の堆積層を挟んで盛土され、残りの良い盛土上端と層位的に対応する西トレンチの SX3273 嵩上げ整地との間に約 60 ㎝の比高があること、土質も異なる点から SX3273 とは別の壇跡とみた。盛土は SX3279 と同じ東西 3.3m、南北 3mの範囲に分布している。削平のため場所により厚さは異なるが、白色土小ブロックを含む明黄褐色粘土(2.5Y6/6)や炭を含む黄褐色砂質土(10YR5/6)を盛土し、西側ほど後者が目立つ。

以上の遺構のうち、遺物は SX3285 で単弧文軒平瓦 640 が出土している（図版 12、図版 16-4)。

【SB3282 櫓状建物跡と SX3284 壇跡】(図版 10・12・13)

SB3282 は SF202c を跨ぐ東西 3 間、南北 2 間の礎石式による櫓状建物跡である。南側に SX3284 壇跡を伴う。SF202c の築造後に南側に接して SX3276 嵩上げ整地上面から SX3284 を造るとともに礎石を設置して構築している。

SB3282 では礎石の据え穴を 1 ヶ所(南側柱列の西から 2 番目)、抜取り穴を 9 ヶ所で検出した。棟柱と南側柱列のものが SF202c の南側、北側柱列のものが北側に位置する。建物の規模は柱の位置が不明なため正確ではないが、概ね東西が南側柱列で総長 6.4m、柱間寸法が東から 2.3・2.0・2.1m、南北が東側柱列で総長 5.4m、柱間寸法が北から 2.8・2.6m程とみられる。方向は築地塀にほぼ平行する。

礎石の据え穴は土手部分南斜面で削平されており、現状は長軸約 0.9m、短軸 0.7mの楕円形を呈すが、抜取り穴の形状や規模も参考にすれば長辺 1.0m前後、短辺 1.0m弱の隅丸長方形と思われる。深さは現状の据え穴上端から約 0.5m、SX3284 上面からでは約 1.1mある。また、据え穴には大きさ 20 ㎝前後の根石が 10 個弱残り、細かい凝灰岩片をまばらに含む明黄褐色土(10YR6/6)で埋められている。抜取り穴のうち、南側のものは SX3284 の上辺に沿って穴の約半分が SX3284 の内側に食い込み、残り半分は SX3284 下部の外側に出る形状で確認された。北側のものは西半を嵩上げ整地の SX3275 上面、東半を SX3277 の上面で検出し、後者は別時期の遺構の可能性があるが、SB3282 の据穴の位置に適正である点を重視し、建物の廃絶時に一部が残された可能性をみている。

SX3284 は平面形が東西約 7.1m、南北約 3.3mの長方形、東西の断面形が底辺約 7.1m、上辺約 6.3m、高さ約 0.9mの台形の形状を呈す。東西の斜面は下から斜めに立ち上がり、半ば程から直立に近い状況で立つ(図版 13)。積土は下層(積土 1)と上層(積土 2)に大別され、積土 1 は 3 ㎝前後の凝灰岩片を多く含む層厚 5～10 ㎝前後の明黄褐色砂質土(10YR6/6・6/8)と炭・凝灰岩の粒を含む黄灰色砂質土(2.5Y5/1・6/1)が互層をなして水平に積まれ、積土 2 は黄色土(5Y7/8)を主体として加えて、より細かく水平に積んでおり、薄い部分で 2 ㎝前後、厚い部分で 5 ㎝前後の単位が縞状に観察される。厚さは積土 1 が約 50 ㎝、積土 2 が 40 ㎝前後である。

ところで、SB3282 の礎石据え穴は SX3284 上面からでは深さが約 1.1mで、壇跡上面からの掘り込みが考えにくい。壺地業とみた場合でも現状で残る石の位置が深い。また、その上に礎石を想定すると、上面はむしろ積土1の上面付近に推定される。ほかに、SX3284 に食い込む礎石抜取り穴の形状や SX3284 上半の直立に近い斜面の形状、上下に分かれる丁寧な積土の様相も勘案すると、推測にわたるが、

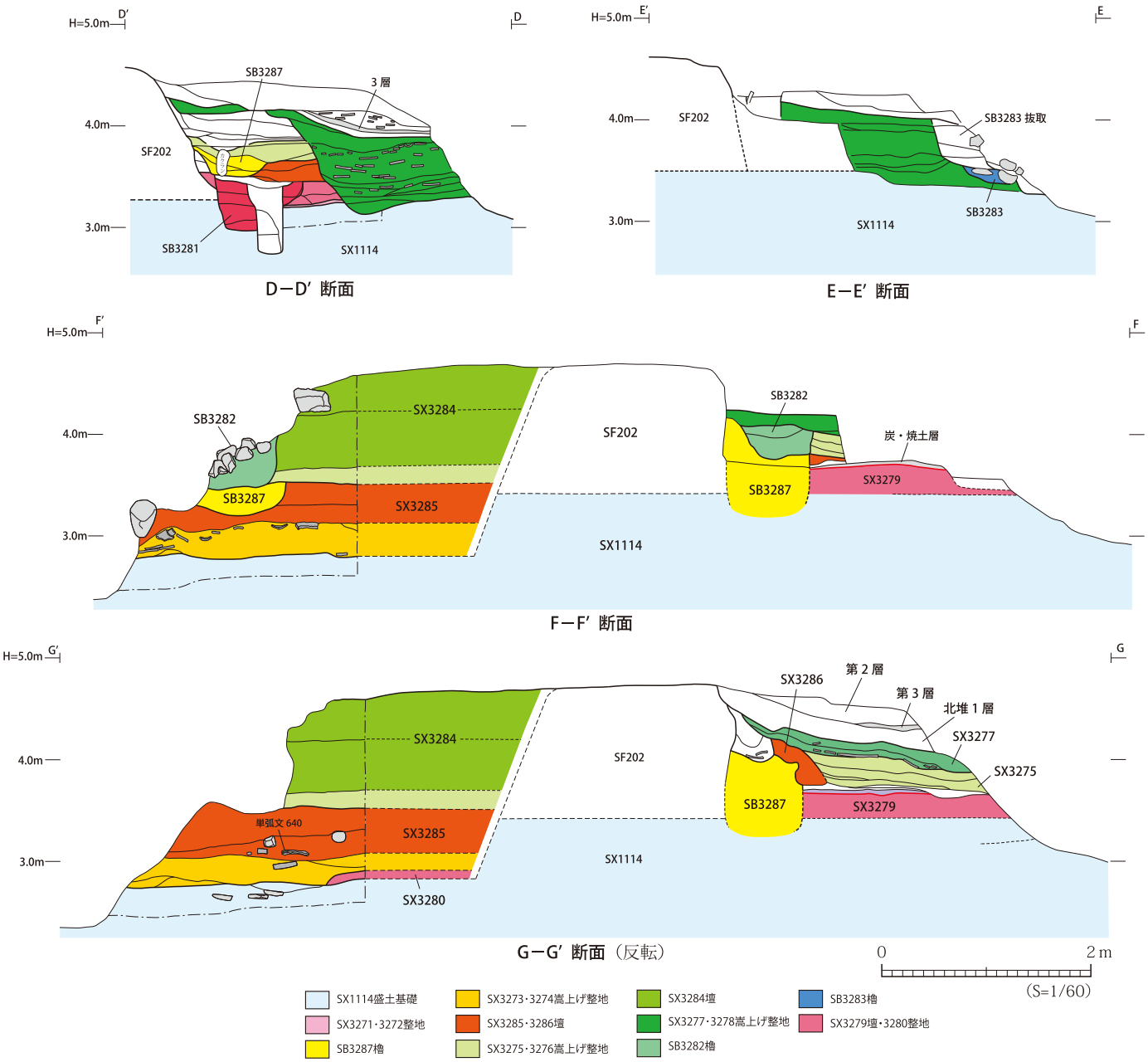

SB3281 柱穴（東から）

SB3281 柱穴（北から）

図版12　SB3281～3283・3287檜状建物跡とSX3279・3284～3286壇跡、SX3280整地

西辺 (南から)

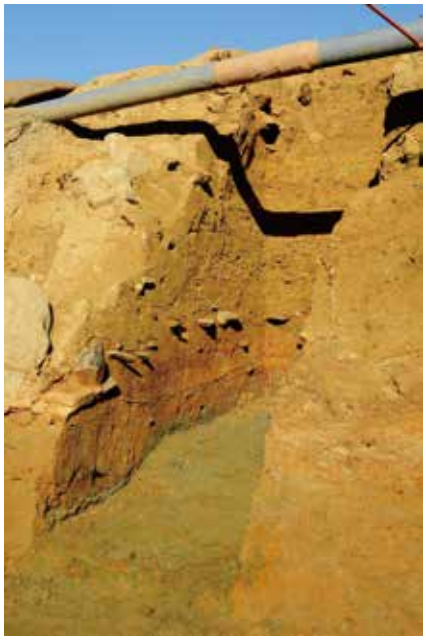

南中央トレンチ断面 (南東から)

南中央トレンチ断面 (南から)

南中央トレンチ断面 (南西から)

SB3282・3287 (南西から)

SX3280 (南西から)

図版13　SX3280整地、3284・3285壇跡とSB3282・3287櫓状建物跡

SB3283（北から）

SB3283 北西隅礎石（北西から）

SB3283 礎石据穴・抜取穴（東から）

SB3283 北西隅礎石刻み線（南西から）

SX3277・SB3283 断面（東から）

図版 14　SB3283 櫓状建物跡

SB3282 の南側と SX3284 の構築は、①建物の範囲に積土 1 を行う、②その外周に沿って積土に半分程が入り込む礎石据え穴を掘り、礎石を置く、③礎石の上に柱を立て、柱の外周りを枠板で押さえる、④枠板の内側で積土 2 を行う、といった工法をとる可能性もある。

遺物は SB3282 の抜取り穴から丸・平瓦のⅡB類と土師器坏、SX3284 の積土で丸・平瓦のⅡB類が出土している。

【SB3283 櫓状建物跡】（図版 10・12・14・17）

SB3283 は東西 3 間、南北 1 間以上の礎石式の櫓状建物跡で、SF202c 北側の SX3277 嵩上げ整地上面で礎石を 2 ヶ所、土手北斜面で根石の散乱箇所を 4 ヶ所確認した。SF202c 南側には対応する遺構がなく、北側のみで建つ建物とみられる。礎石の据え穴や抜取り穴は北堆 1 層以上の堆積土に覆われる。

根石の散乱箇所は北側柱列にあたり、土手北斜面に礎石の据え穴もしくは壺地業がなかば壊された状態で残り、内部の石が外側に引き出された状況にある。礎石はその北東・北西隅のものから 1 間南の礎石である。柱の位置が不明のため、建物の規模はおおよそだが、東西が北側柱列で総長 9.6m、柱間が東から 3.1・3.5・3.0m で、南北は西側で総長 2.0m 以上である。方向は築地塀とほぼ平行する。

礎石は上面が長軸 0.6～0.9m、短軸 0.5m 前後の楕円形の礫で、厚さは 0.3～0.4m 程ある。また、西側の礎石上面には柱の位置を示すとみられる十字の刻み線がある。これらの礎石は長軸 1.1m 前後、深さ 50～60 ㎝の据え穴を掘り、根石となる 20 ㎝前後の亜円礫や亜角礫のほか瓦片を入れて据えられ、炭粒や 1 ㎝程の凝灰岩片を含む褐色土やにぶい黄褐色土で埋設されている。一方、北側柱列の礎石はすべて抜取られており、付近に該当しそうな石も特になかった。

なお、SB3283 では北側柱列の現状からみて、構築・機能時には少なくとも北側柱列が収まる範囲が北側に存在したとみられる。構築に先立つ SX3277 の東～西トレンチ間における分布状況に北側に広がる様相があることも踏まえると、建物の範囲が北側に張り出していた可能性がある。

遺物は据え穴から丸・平瓦のⅡB類が出土している。

c．その他の遺構

【SX3288 焼土遺構】（図版 10）

築地塀北側の第 2 層上面で検出した堆積土に焼土・炭を多量に含む遺構である。平面形はやや東西に長い楕円形で、規模は長軸が約 85 ㎝、短軸が約 75 ㎝である。深さは約 15 ㎝で、断面形は浅い皿形を呈す。壁が南東壁を中心に焼けており、周りの第 2 層にも熱変成がみられる。堆積土は上層と下層に分けられ、下層は焼土・炭ブロック主体の赤褐色土（2.5YR4/8）で南側を中心にみられる。上層は小さい焼土と炭の小ブロックを含む明黄褐色（10YR6/6）の砂質土で、自然流入土である。

遺物は丸・平瓦の破片が出土している。

d．堆積土出土の遺物

前項までの遺構以外に堆積土や表土から瓦、土器、土製品、木簡などが出土している。それらの中で圧倒的に多いのは瓦で、遺構に伴うものも含めると約 400 箱分の出土量がある。その内容と数量は

未集計部分もあるが、現況で多賀城跡の分類(『本文編』)に基づいて第3表にあげた。

堆積土出土の瓦は軒丸・軒平瓦と丸・平瓦、熨斗瓦があり、軒丸瓦は第Ⅱ期に属す重圏文240・243(図版17-3)が多く(16点中12点:75.0%)、他に第Ⅲ期の重弁蓮花文320(図版18-8)、第Ⅳ期の細弁蓮花文310B(6)、歯車状文427(9)が各1点ある。重圏文軒丸瓦には「占」の刻印があるものもある。軒平瓦は単弧文640(7)が過半数を越え(62点中39点:62.9%)、次いで第Ⅳ期の均整唐草文721Bが多く(15点)、他に第Ⅲ期の二重波文650(10・11)と均整唐草文721A(5)が少しある。以上の軒瓦を時期別にみると、82点中55点が第Ⅱ期、4点が第Ⅲ期、17点が第Ⅳ期の軒瓦で、第Ⅱ期が約67.1%、第Ⅳ期が約20.7%となり、第Ⅱ・Ⅳ期の瓦が約85%をしめる。なお、第Ⅰ期の軒瓦は出土していない。

丸瓦は現段階ではⅡ類のみで、細分可能なものもⅡB類のみである。その中には「田」A、「伊」の刻印やヘラ記号のあるものがある。一方、平瓦はⅠA・D類、ⅡA～C類がある。Ⅰ類もあるが、例えばⅠA類が最も多く出土した北堆1層でも平瓦全体の中では395点中24点にすぎない(6.0%)。圧倒的に多いのはⅡB類で第Ⅱ期のものが主体だが、第Ⅲ期のaタイプ3も一定量をしめる。また、ⅡB類には「物」A、「丸」A・B、「田」A、「伊」、「矢」A～C、「本」の刻印やヘラ記号のあるものがある。ほかに第Ⅳ期に属すⅡC類も一定量ある。それが出土した最も古い堆積層は北堆3層で、上層のSX3275嵩上げ整地直下で出土している。また、ⅡC類には記号の刻印があるものがある。

土器には土師器、須恵器、須恵系土器があるが、ごく微量(2箱)で小片が主体である。土師器は坏・甕があり、坏は北4層出土のものにロクロ調整で底部の切離し後に回転削り調整をしたものがある(3)。須恵器は坏・蓋・鉢・甕があり、坏には北4層出土のもので底部の特徴がヘラ切り無調整のものと回転糸切り無調整のものがある(1・2)。須恵系土器は第2層で坏が出土している(4)。

以上の他に羽口と木簡が少量出土している。羽口はいずれも小片である。木簡は北4層のSA1113しがらみ付近で5～10㎝程の削屑を主体に5点出土した。その詳細は来年度以降に報告する。

遺構・層位	丸瓦				平瓦													熨斗	軒瓦																	不明	瓦計
																			軒丸									軒平									
	IIB	II	丸計	焼	IA	IB	ID	I計	IIA	IIba	焼	IIBa3	IIBb	IIC	II他	II計	平計		240a	240b	243	240〜243	310B	320	427	軒他	軒丸計	640	641	650	721A	721B	721AB	軒他	軒平計	軒計		
SX1114		6	6		2			2		1						1	3										0								0	0	0	9
SF202a			0					0								0	0										0								0	0	1	1
SF202c		4	4					0				2			4	6	6										0								0	0	0	12
SF202d			0					0		3		2				5	5										0								0	0	0	5
SX3274	11	47	58	12	4	1		5		103	74	4			1	108	113	1				1					1	3							3	4	95	271
SX3276	5	11	16		1			1		30	2	7			18	55	56										0								0	0	17	89
SX3277	24	179	203	11	9			9		145	1	39		65	70	319	328										0								0	0	147	678
SX3278	3	23	26					0		4		3		2	7	16	16										0								1	1	0	43
SX3279			0		1			1		2						2	3										0								0	0	0	3
SB3282	1	11	12	1				2		7					3	10	12										0								0	0	14	38
SX3285		0	0					0								0	0										0	1							1	1	0	1
SX3284	1	2	3	1				0		6	3					6	6										0								0	0	6	15
SB3283	1		1					0		1		2			3	6	6										0								0	0	0	7
北堆３層		4	4		1			1		1		2		2	3	8	9										0								0	0	6	19
南堆３層	1	7	8	1	2			2		17	10	0			0	17	19				1						1		1						0	2	23	52
南堆２層	3	6	9				2	2		12	4	3		1	9	25	27		1								1								0	1	29	66
北堆１層	36	303	339	12	23		1	24	1	196	15	53	2	47	73	371	395	1									0	5			1	2			8	8	241	982
南堆１層	18	99	117	1	18			18		118	16	8		10	18	154	172										0	1							1	1	60	350
北４層下	4	9	13		4			4		19		6		1	7	33	37										0								0	0	10	60
北４層	○	○		○						○	○	○		○	○			1	3		5					1	9	6			1	1		1	9	18		19
南４・５層	3	32	35		7			7		45	1	3		3	15	66	73										0								0	0	5	113
第３層以前合計	111	733	844	39	70	1	3	76	1	706	126	130	2	131	227	1196	1272	3	4	0	6	1	0	0	0	1	12	16	1	0	1	2		1	21	33	653	2805
第２層	○	○		○	○					○	○	○		○	○			1					1				1	9				6			15	16		17
第１層	○	○		○	○					○	○	○		○	○			1	1		2			1	1	1	6	15		2		7	1		25	31		32
遺構確認	○	○		○	○					○		○		○	○					1				1			1	3					2		5	6		6
	丸瓦				平瓦													熨斗	軒瓦																	不明	瓦計
																			軒丸									軒平									
	IIB	II	丸計	焼	IA	IB	ID	I計	IIA	IIba	焼	IIBa3	IIBb	IIC	II他	II計	平計		240a	240b	243	240〜243	310B	320	427	軒他	軒丸計	640	641	650	721A	721B	721AB	軒他	軒平計	軒計		
全合計	111	733	844	39	70	1	3	76	1	706	126	130	2	131	227	1196	1272	4	4	1	8	2	1	1	1	2	20	43	1	2	2	14	3	1	66	86	653	2860

遺構・層位	文字　刻印																		記号																		ヘラ
	丸瓦				平瓦									軒丸	軒平640		不明	計	番号は図版15の拓本番号に対応																		
	田A	田	伊	占	物A	丸A	丸B	田A	田B	伊	矢A	矢B	矢C	占	物A	丸A			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	不明	計		
SX3274	2				2	2				1	2							9																0		
SX3277											1							1	1										1			1		2		
SX3284					2												1	3																0		
南堆３層	1				1							1						3																0		
北堆１層										1								1		1														1	1	
南堆１層	1						1				1							3																		
北４層	3		2	1	5	3	2			1	2	1	1	1	1		1	24								1	1							2		
第２層	1				2	2	3	1	1		2	1						13		1	1	1	1							1				5	2	
第１層	13	1	2	1	7	7	2				6	8	1			1	1	50				1	1	2	1			1	1				1	8	3	
遺構確認	3			1		2	3		1			1					1	12										1			2			1		
全合計	24	1	4	3	19	16	11	1	2	2	13	14	2	1	1	1	4	119	1	2	1	2	2	2	1	1	1	2	2	1	2	1	1	22	6	

第３表　第88次調査瓦集計表

（焼）・・・火災により燃焼したとみられる、二次的な火熱を受けた資料
○　・・・出土あり。未集計。

刻印「矢」C
平瓦ⅡB類凹面
（北４層　R137）

①(R168)

②(R39)

③(R90)

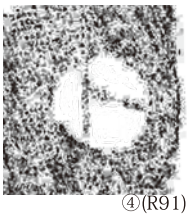

④(R91)

⑤(R92)

⑥(R95)

⑦(R96)

⑧(R140)

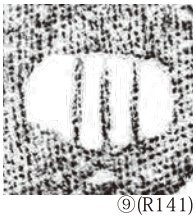

⑨(R141)

⑩(R192)

⑪(R225)

⑫(R89)

⑬(R255)

⑭(R30)

0　5cm
(S=2/3)

図版15　第88次出土文字・記号瓦

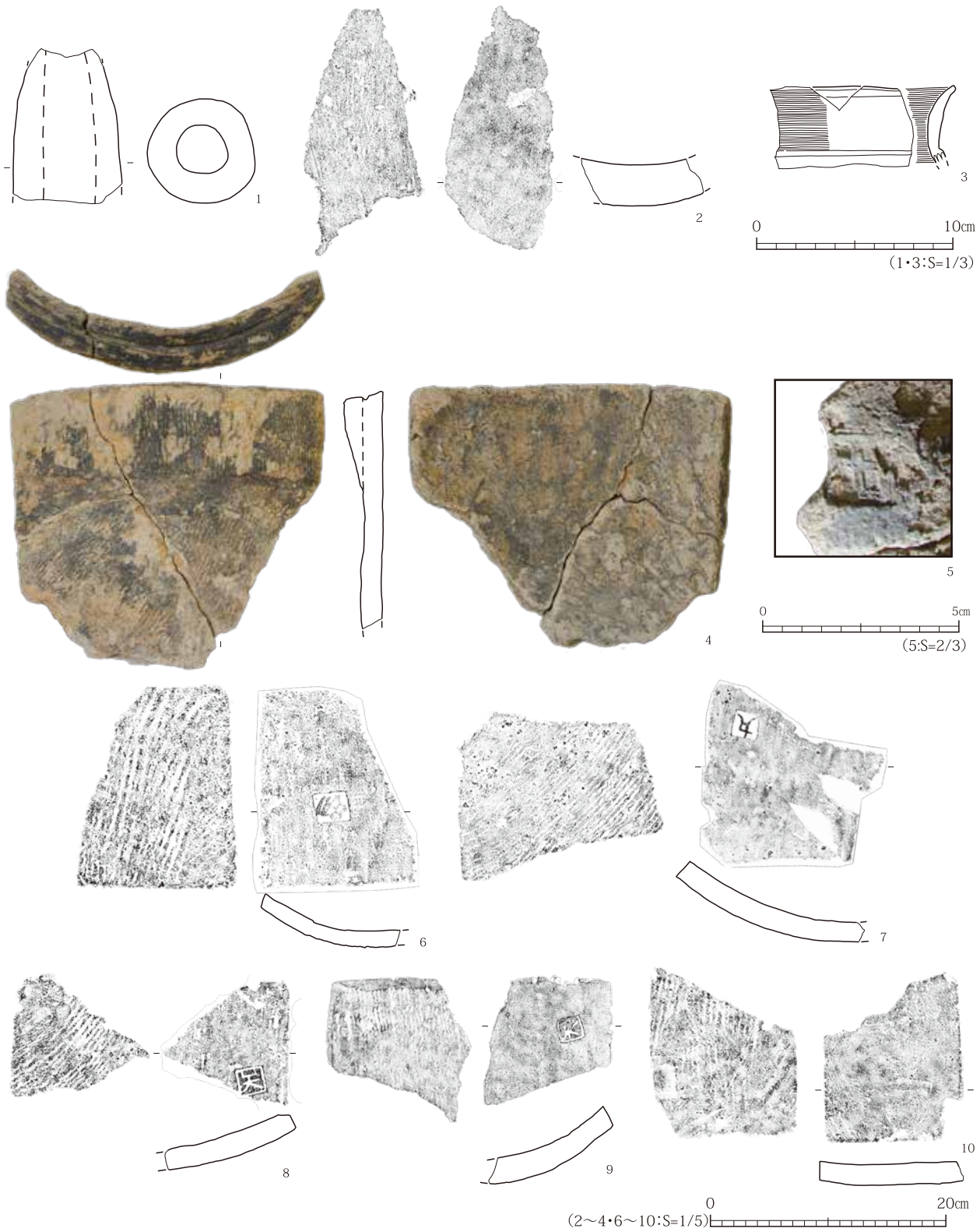

No.	出土遺構	種類	残存	法量	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	SX1114	羽口	先端部	直径：(5.5)　孔径 (2.5)	先端に鉄滓付着	19-1	R-225	B15547
2	SX1114	平瓦ⅠA類	破片	厚さ：(3.5)	凸面：縄叩き目→ナデ		R-1	B15533
3	SF202a	土師器　甕	口縁～肩破片	厚さ：(0.7)	直立気味の口縁	19-16	R-2	B15547
4	SX3285	軒平瓦 640	瓦当面完形	瓦当面幅：26.2　厚さ：3.2	単弧分 第Ⅱ期 平瓦：ⅡBa タイプ２　焼け瓦 顎面：縄叩き→無文　断面三角形	19-15	R-5	B15533
5	SX3274	丸瓦ⅡB類	玉縁破片	厚さ：(1.1)	凸面：「田」A 刻印　焼け瓦		R-7	B15533
6	SX3274	平瓦ⅡB類	広端部破片	厚さ：(1.2)	a タイプ２　凹面：「物」A 刻印　焼け瓦		R-9	B15533
7	SX3274	平瓦ⅡB類	広端部破片	厚さ：(1.8)	a タイプ２　凹面：「丸」A 刻印		R-11	B15533
8	SX3274	平瓦ⅡB類	側辺部破片	厚さ：(1.8)	a タイプ２　凹面：「矢」A 刻印　焼け瓦		R-14	B15533
9	SX3274	平瓦ⅡB類	狭端部破片	厚さ：(2.2)	a タイプ２　凹面：「矢」B 刻印		R-12	B15533
10	SX3274	熨斗瓦	1/3	幅：12.2　厚さ：(1.6)	凹面：ナデ　凸面：縄叩き　分割線深さ：0.4	19-3	R-16	B15533

図版 16　SX1114・SF202・SX3274 出土遺物

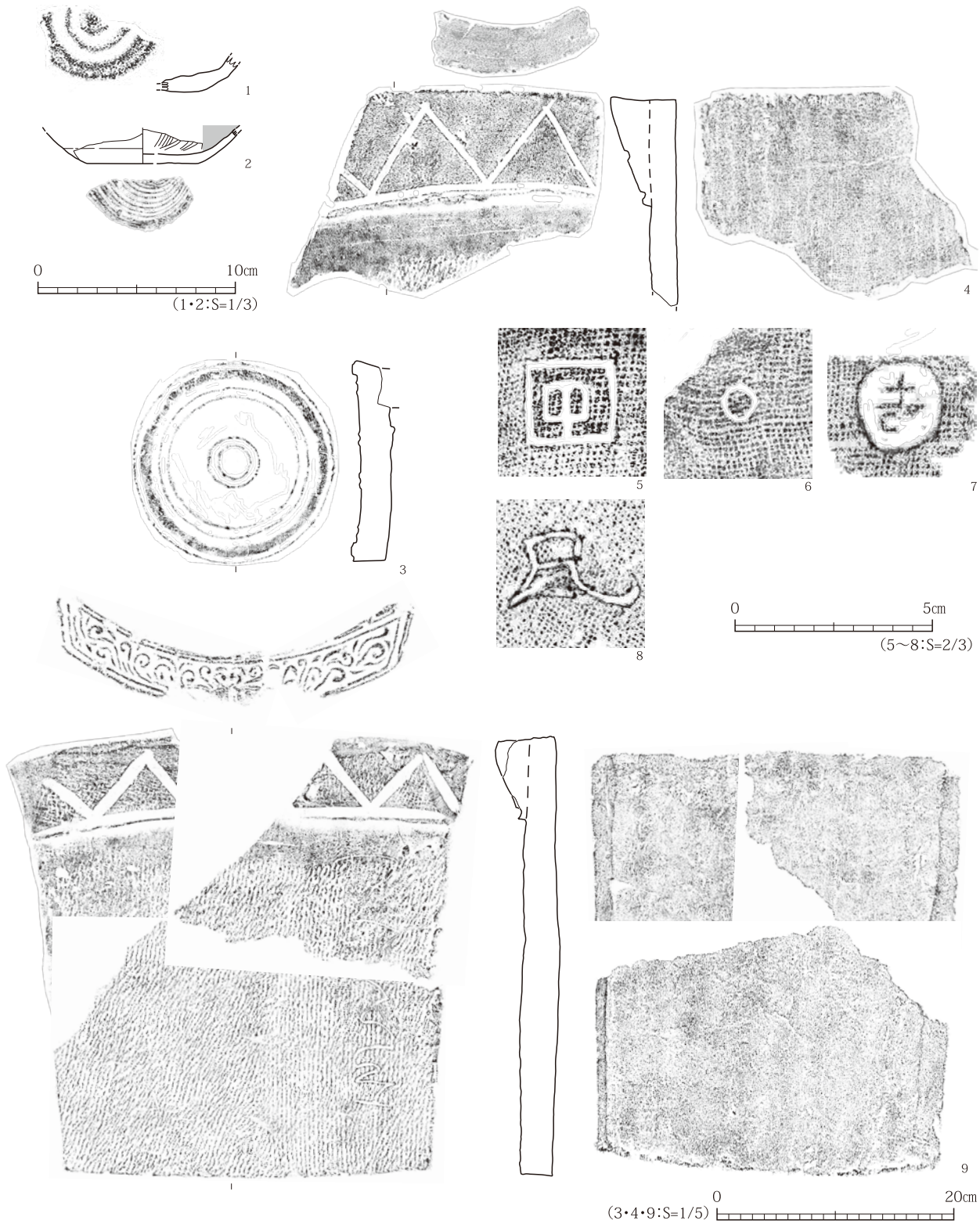

No.	出土遺構	種類	残存	法量	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	SX3279 上面	土師器　甕	底部 1/2	厚さ：(0.8)	ロクロ成形	19-17	R-33	B15547
2	北堆 3 層	土師器　坏	体～底部	底部：(5.6)	底部：回転糸切り無調整　内面：黒色処理	19-18	R-25	B15547
3	南堆 3 層	軒丸瓦　243	瓦当面完形	面径：16.1　厚さ：2.6	重圏文　丸瓦接合溝部分で剥離　第Ⅱ期	19-4	R-21	B15534
4	南堆 3 層	軒平瓦　641	瓦当面 1/3	厚さ：瓦当面 (5.5) 平瓦部 (2.3)	無文 第Ⅱ期 平瓦：ⅡBa タイプ 顎面：鋸歯文＋沈線 1 本 断面三角形	19-11	R-38	B15534
5	SX3277	平瓦ⅡC 類	広端部破片	厚さ：(1.7)	凹面：刻印記号①		R-168	B15534
6	SX3277	平瓦ⅡC 類	狭端部破片	厚さ：(2.0)	凹面：竹管状工具による「○」記号あり		R-30	B15534
7	北堆 1 層	平瓦ⅡC 類	破片	厚さ：(1.6)	凹面：刻印記号②		R-39	B15535
8	北堆 1 層	丸瓦Ⅱ類	1/3	厚さ：(2.0)	凹面：ヘラ書き文字？		R-47	B15535
9	北堆 1 層	軒平瓦　721B	ほぼ完形 3 点一括	幅：瓦当 29.4　狭端部 28.4　長さ：36.9 厚さ 4.4　平瓦部 3.2　重量：6.17 kg	均整唐草文 第Ⅳ期 平瓦：ⅡB 類 a タイプ 1 凸面に波状のヘラ書きあり 顎面：鋸歯文＋沈線 1 本　断面三角形	19-13	R-45	B15535

図版 17　SX3277、SX3279、北堆 1・3 層、南堆 3 層出土遺物

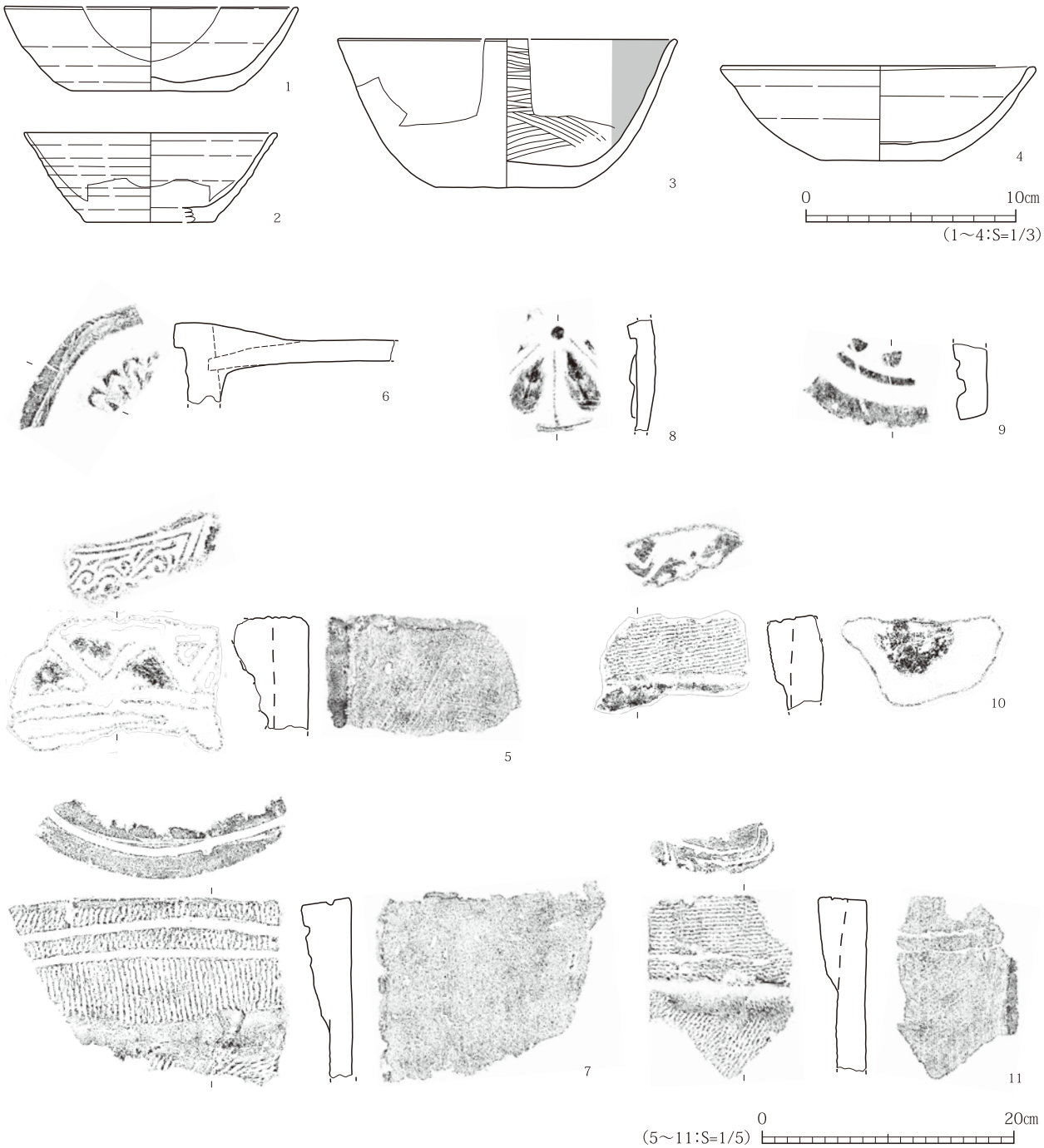

№.	出土遺構	種類	残存	法量	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	北４層	須恵器　坏	2/3	口径：(13.9)　底径：(7.6)　器高：4.0	底部：回転ヘラ切り→無調整	19-19	R-243	B15547
2	北４層	須恵器　坏	1/3	口径：(12.0)　底径：(6.2)　器高：4.3	底部：回転糸切り→無調整	19-20	R-244	B15547
3	北４層	土師器　坏	2/3	口径：(16.0)　底径：(6.6)　器高：7.1	ロクロ成形　底部：？→回転ケズリ	19-21	R-247	B15547
4	第２層	須恵系土器　坏	完形	口径：14.9　底径：5.7　器高：4.5	底部：回転糸切り	19-22	R-240	B15547
5	北４層	軒平瓦 721A	瓦当面 1/3	厚さ：瓦当面 (5.8)　平瓦部 (2.7)	均整唐草文　第Ⅲ期　平瓦：ⅡB 類 a タイプ 顎面：鋸歯文＋下部に二重沈線　断面三角形	19-12	R-117	B15540
6	第２層	軒丸瓦 310B	瓦当面破片	厚さ：瓦当面 (1.9)　丸瓦部 (1.6)	20 葉細弁蓮華文　第Ⅳ期	19-5	R-84	B15539
7	第２層	軒平瓦 640	瓦当面 1/3	厚さ：瓦当面 (3.8)　平瓦部 (1.8)	単弧文　第Ⅱ期　平瓦：ⅡB 類 a タイプ 顎面：中央上部に横方向の二重沈線　断面三角形	19-8	R-58	B15536
8	第１層	軒丸瓦 320	瓦当面破片	厚さ：(1.4)	八葉重弁蓮華文　第Ⅲ期	19-6	R-178	B15544
9	第１層	軒丸瓦 427	瓦当面破片	瓦当面厚さ：(2.6)	歯車状文　第Ⅳ期	19-7	R-169	B15539
10	第１層	軒平瓦 650	瓦当面 1/4	厚さ：瓦当面 (4.2)　平瓦 (2.3)	二重波文　第Ⅲ期　波高低い　左右対称型か 顎面：無文　断面三角形	19-9	R-202	B15545
11	第１層	軒平瓦 650	瓦当面 1/4	厚さ：瓦当面 (3.7)　平瓦 (2.3)	二重波文　第Ⅲ期　２本同時施文　左右対称型か 顎面：無文　断面三角形	19-10	R-201	B15545

図版 18　堆積層出土遺物

図版 19　第 88 次調査出土遺物写真　（縮尺不同）

3. 総括

（1）遺構の年代

検出した遺構の大部分は外郭南辺区画施設に係わるもので、調査区内の区画施設は一貫して地山スクモ層上に盛土したSX1114基礎地業の上に築造されたSF202築地塀跡であり、調査では崩落土と嵩上げ整地を挟む3回の補修を確認し、a～dの変遷を把握した。また、築地塀跡の中央部で壇跡を伴う櫓状建物跡を検出した。これらの遺構について重複関係を整理すると次のとおりである。

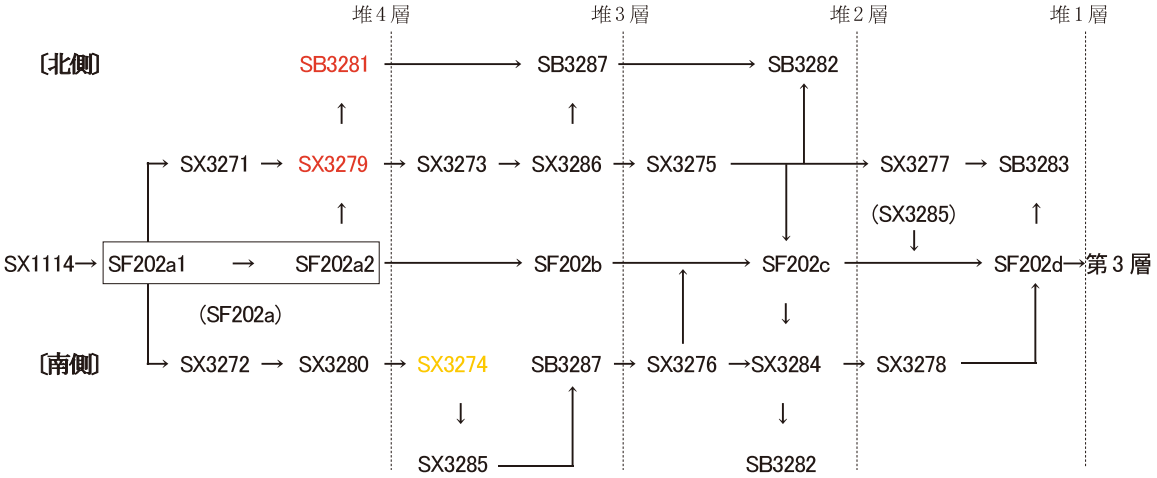

この重複関係から本調査区のSF202の補修は崩壊土主体の堆積層の上に嵩上げ整地をして行っており、さらに櫓状建物を建てるあり方を繰り返している。

崩壊土の堆積　→　嵩上げ整地　→　築地塀の補修　→　櫓状建物・壇跡の構築

それに基づいて本調査区の遺構は次のA～D期に分けて捉えることができる。

A期： SX1114基礎盛土、SX3271・3272整地、SX202a築地塀、SX3279・3280壇・整地、SB3281櫓状建物

B期： SX3273・3274嵩上げ整地、SX202b築地塀、SX3285・3286壇、SB3287櫓状建物

C期： SX3275・3276嵩上げ整地、SX202c築地塀、SX3284壇跡、SB3282櫓状建物

D期： SX3277・3278嵩上げ整地、SX202d築地塀、SB3283櫓状建物

各期の構築・改修の時期について、まず注目されるのは、これらの遺構が南・北堆1層を挟んで10世紀前葉頃に降下した灰白色火山灰を含む第3層より古いことである。すなわち、A～D期の構築・改修はすべて第Ⅳ期の10世紀前葉頃以前に行われている。

次に、A期のSX3279壇跡は上面が火熱の影響を受けている。さらに焼土ブロックを多く含む炭層に覆われ、その面でSB3281の柱が抜取られている。また、B期南側のSX3274嵩上げ整地は焼瓦をはじめとする多量の瓦を含み、焼土や炭もみられる。北側のSX3273では瓦の出土はさほどでもないが、整地土には焼土や炭を含み、A～B期への移行には火災が契機として考えられる。具体的にはSB3281が火災で焼失した結果、その柱が炭層から抜取られ、周囲で焼瓦を含む整地が行われたとみられる。その状況は第Ⅱ期末の宝亀11年(780)に起きた伊治公呰麻呂の乱を契機とする火災と復旧の様相と付合し、SX3273・3274 出土瓦の様相とも矛盾しない。従って、A期は第Ⅱ期以前と考えられる。また、B期は第Ⅲ期が上限となるが、火災から嵩上げ整地、築地塀等の構築までに時間差をみる要素も特に

なく、第Ⅲ期の当初からさほど離れないとみて支障はない。

C期については、SX3275 嵩上げ整地以前の北堆 3 層から平瓦ⅡC類が出土しており、第Ⅳ期が上限となる。そのうえで 10 世紀前葉頃までに行われた後続のD期の存在も踏まえると、C期が 10 世紀に降る可能性は低く、9 世紀後葉頃には収まると考えられる。一方、D期の補修は下限以外に詳細は不明である。C期との関係からここでは一応 10 世紀が始まる前後頃とみておきたい。

（2）各時期の様相

A期：前節で触れたが、SF202a については昨年の南門跡の再調査で従来とは異なる見解を示した（『年報 2014』）。従来は a1・2 の築地塀の違いを時期差とし（『年報 1979』SF202A・B）、南門跡東側の第Ⅰ～Ⅱ期における築地塀寄柱の構造的な変化（掘立式→礎石式：『年報 1969』）と合わせて 2 時期の変遷で理解していた。それに対して、再調査では a1・2 の違いを構築する工程の段階の違いとし、南門跡とともに第Ⅱ期以前の築地塀を SF202a の 1 つとする見方を示した。まず、この問題からみていきたい。先にも示したが、SF202a1 からB期までの過程は次のとおりである。

SX1114 基礎盛土 → a1 築地塀 → 添柱設置 → SX3271・3272 整地 → 添柱抜取 → 南堆 3 層 → 礎石抜取

礎石設置 ↑

→ a2 築地塀 → SX3274 整地 → b 築地塀

これを踏まえて各遺構の特徴をみた時に注目されるのは、a1 築地塀より後の SX3271・3272 整地が SX1114 基礎盛土と間層を挟まないことである。そうした状況は SX1114 上面での a1 築地塀と整地との間にさほど時間差がないか、a1・2 築地塀に時期差があり、一度築いた a1 築地塀を現状の a1 上面まで削ると同時に両脇も SX1114 まで削ることで生じる。しかし、この状況は SX1114 と地山岩盤の違いはあるが、昨年度に南門跡東側の築地塀で確認した状況と同じであり、その際に指摘したように後者の見方は考えがたい。築地塀の大部分と両脇の削平による多量の土すべての搬出と、新たな築地塀と整地に要する同量に近い土の搬入を前提とするためである。

本調査で同じ状況を把握したことは、そうした後者の見方の問題点の肥大を意味する。また、本調査ではB期以降の補修も確認したが、それらを通じて築地塀の両脇は次第に高くなっており、両脇まで完全に削平する形の補修はない。政庁跡でも第Ⅲ期の南辺築地塀が第Ⅱ期のものを基底部まで削って築いているが、削平土は南面に整地し、大きな移動はしていない。本調査区でA期に南・北側の湿地部を埋めた形跡もなく、これらの実情は後者の見方の困難さを裏付ける。

次に、本調査では a2 築地塀の添柱穴を確認した。それによって南門跡東側で a1 築地塀の寄柱穴とみていた柱穴が添柱穴である可能性が示唆される。添柱穴のうち P2 は a2 築地塀の寄柱礎石の抜取り穴と重複し、はずされた礎石と近接していたとみられる。また、柱が SX3272 上面から抜取られている点から a2 築地塀の構築に伴う添柱穴となるが、掘方は下層の SX1114 で掘り込まれており、添柱の設置から SX3272 による整地と礎石の設置、a2 築地塀の積土終了後の添柱抜取りまでが一連の工程で捉えられる。そして、このあり方は昨年想定した a1 と a2 を合わせた SF202a の一対となる添柱と寄柱礎石（抜取り穴）の例とみられる。まだ初例であり、今後ほかにも確認を進める必要があるが、少なくとも本調査では昨年の想定に整合的な成果を得た。

他に本調査ではSX1114の第2次盛土から平瓦ⅡＢ類ａタイプ1が出土した。東トレンチの炭層で平瓦ⅠＡ類や土師器片、羽口、鉄滓等と出土した瓦で、僅か1点ではあるが、注目に値する。今まで南辺築地跡の基礎盛土・地業では平瓦Ⅰ類の出土がしばしばあり、それに基づいて南辺構築の上限を政庁跡よりは遅れる第Ⅰ期とみてきた。しかし、上記の平瓦は第Ⅱ期に属する瓦であり、年代の上限は天平13年(741)である。出土数からみて断言はできないが、従来の南辺築地跡の上限が出土瓦の点でもくだる可能性が出てきた。以上のようなSX1114基礎盛土とSX3271・3272整地との関係、SF202a添柱穴の状況、SX1114における第Ⅱ期の瓦の出土は昨年の調査・想定と整合的であり、Ａ期の築地塀はa1・2を合わせたSF202aとみるのが妥当と思われる。

このSF202aはSX1114基礎盛土上に最初に造られた基底幅2.6～2.7m、礎石式の寄柱を持つ築地塀であり、SB3281の検出から櫓状建物も布設されている。SB3281は部分的な確認だが、SX3279壇跡を伴うもので、壇の上面が火熱を受けて焼土ブロックを含む炭層で覆われた後に柱が抜取られており、宝亀11年(780)の火災での焼失が考えられる。

ところで、Ａ期の築造年代は第Ⅱ期以前だが、SB3281の焼失から終末は明確で、SF202aがa1・2を合わせた築地塀であること、SB3281が掘立式であることなども勘案すれば、さほどは遡らない。SX1114出土瓦の様相も整合的である。また、最初のＡ期は南辺東半でSX1114、西半ではSX216による最低でも上幅15m、厚さ1.5mの盛土による地業を伴う大規模な築造である。なかでも本調査区は湿地中央部の最大の場所とみられ(上幅約15.9m、基底幅約17.8m、厚さ2.3m)、鴻ノ池地区の最深部で検出した第Ⅰ期の地業と比べると(上幅約1.8m、基底幅約5.0m、厚さ0.9m：『年報2013』)、断面の面積にして約10倍の規模がある。片手間で可能なことではなく、その築造は礎石式寄柱を持つSF202aの構造と合わせて改修の画期にみるべきであり、第Ⅱ期とみておきたい。

Ｂ期：SX3273・3274嵩上げ整地が行われ、築地塀を補修して(SF202b)、SB3287櫓状建物跡が建てられている。整地は北側も行われているが、南側のSX3274が広さ・厚さともに目立ち、焼瓦をはじめとする多量の瓦も含む。瓦は下層で多く、上層は少なめで、火災後の後片付けから徐々に面を整える嵩上げが考えられる。また、瓦は南西部に多く、南側でも中央部はやや少ない。中央部では整地後にSX3285壇跡を伴うSB3287が構築されており、整地後の場の使い方を意識した整地が考えられる。

築地塀は西半の北側のみ補修しており(SF202b)、他はSF202aが存続している。基底幅や規模、寄柱の構造に変更はなく、補修部分の積土にもさほど特徴はない。寄柱礎石は西トレンチで北側の1つを検出し、東トレンチではSF202a北側の寄柱礎石がそのまま存在する。両礎石間は約12.0mで4間分にあたり、SF202a・bの寄柱間隔はほぼ10尺とみられる。

整地や築地塀の状況から、本調査区での嵩上げ整地は築地塀より焼失したSB3281に代わるSB3287櫓状建物の構築を主眼としたとみられる。SB3287はSX3285・3286壇跡を伴う櫓状建物だが、後続の遺構に壊されているところが多い。詳細は不明だが、柱穴のあり方から築地塀を跨ぐ掘立式の梁行3間、桁行2間の櫓状建物で、Ａ期のSB3281よりやや大きかったと推定される。

以上のＢ期は宝亀11年の火災後の時期にあたるが、築地塀の補修は部分的で、むしろ櫓状建物の再建を主眼とした火災の後片付けや嵩上げの地業がみられる点に特徴がある。火災は蝦夷の襲撃による

人災であり、襲撃の対象が建物を中心としたことがＢ期の遺構の特徴から窺われる。

Ｃ期：調査区内の SF202a・b 全体を標高 4m前後の高さ(a 基底部から 0.6～1.0m)まで削り、両脇で嵩上げ整地をしたうえで SF202c の積土をしている。櫓状建物も南側で縞状に細かく積土をした SX3284 壇を伴う礎石式の SB3282 に建替えられている。

SF202a・b の削平は大がかりで、両脇の嵩上げを加えて築地塀自体の高まりは一度ほとんど無くなっている。整地は広く行われ、Ａ期に比べて上面は 40 ㎝前後高くなった。櫓状建物部分となる中央部ではＢ期の SB3287 に伴う壇をある程度削って整地をしている。SF202c では全域で明瞭な互層をなす積土がみられ、黄褐・明褐色土等を厚さ 5～10 ㎝単位で平坦に積み、丁寧な版築で築造している。ただし、基底幅はａ・ｂより狭く(2.2～2.3m)、やや小規模化している。

SB3282 はＢ期までの櫓状建物と異なって礎石式の構造をとる。規模はＢ期(SB3287)とあまり変わらないが、建物に伴う SX3284 壇は明黄褐・黄色土等を水平に積み、下よりも上の積土の単位をより狭くして築造されている。残存高約 0.9mの積土は固く締まりがあり、SF202c の版築以上に丁寧かつ重厚さがある。一方、北側では SX3275 整地が中央部にも広がり、明瞭な形での壇は把握できなかったが、整地の上面が東・西トレンチに比べて約 30 ㎝高く、南側ほどではないが壇が存在した可能性もある。

この時期は築地塀をはじめとする遺構全体が補修されている。築地塀をほぼ無くした状態からの積上げや 0.9m以上の壇を伴う櫓状建物の建替えからみると、補修というよりも全面的な改修に近い。櫓状建物の規模は変わらず、築地塀は小規模化するが、築地塀や建物の壇の積土は工法が丁寧で、櫓状建物は礎石式となる。規模は押さえて、全体を重厚に改修した特徴がみられる。

ところで、SF202 の大半を削る補修は約 80m東の第 34 次調査区でも捉えている(『年報 1979』SF202D 築地)。前代の築地塀を基底部から 0.5m前後残して上面を削ったうえで積土をしており、基底幅が 2.2m、年代は第Ⅳ期前半頃の補修で本調査の SF202c と対応すると考えられる。その場合、両調査区のある外郭南門・南東隅間の低地では 9 世紀後葉頃の全面的な改修が想定される。ちょうど貞観の大地震後頃にあたり、それを契機としたとみても矛盾はない。重厚さを持つＣ期の特徴とも付合する。

Ｄ期：SX3277・3278 嵩上げ整地が行われ、築地塀を補修して(SF202d)、北側では SB3283 櫓状建物跡が建つ。整地は全体的に行われるが、北側の SX3277 では SX1114 基礎盛土上面付近まで北側を大きく削って整地し、範囲も北側に張り出す様相をみせる。SF202d は東トレンチから東側のみで検出し、SF202c を削って積直しをしている。基底幅はｃとあまり変わらない。一部の検出のため詳細は不明だが、部分的な改修と思われ、SX3277 による整地も本調査区では SB3283 の構築を主眼としたと考えられる。SB3283 は東西 3 間、南北 1 間以上の礎石式の櫓状建物である。SF202 の南側には伸びず、築地塀に寄掛ける形式の建物で、Ｃ期までのものとは異なる。北側が削平されているが、土手の北斜面に残る北側柱列の状況と SX3277 の分布状況から、建物部分が北に張り出していた可能性がある。

この時期の本調査区はＢ期と同様に築地塀の補修は部分的とみられ、Ｃ期の SB3282 から SB3283 への櫓状建物の建替えを主眼に変遷している。SB3283 はＣ期までとは異なる形式の櫓状建物で、建替えには何らかの意味が考えられるが、詳細は不明である。また、建替えの契機も不明とせざるをえない。ただ、Ｄ期への変遷は 10 世紀が始まる前後頃と思われるが、灰白色火山灰が降下した前葉頃には廃絶

しており、C期のSB3282も含めて本調査区第Ⅳ期の櫓状建物は比較的短期間で変遷し、廃絶したとみられる。10世紀前葉頃以降は築地塀も手が加えられず、維持・管理が衰退している。

A～D期の変遷：本調査区の各時期の様相を簡略に示せば次のとおりである。

A期：築地塀による外郭南辺と櫓状建物の造営 → 櫓状建物の焼失　《第Ⅱ期》

B期：櫓状建物の再建と築地塀の一部補修　《第Ⅲ期》

C期：築地塀と櫓状建物の全面的な改修　《第Ⅳ期：9世紀後葉頃》

D期：櫓状建物の建替えと築地塀の一部補修　《第Ⅳ期：10世紀開始前後頃》

本調査区の外郭南辺区画施設は第Ⅱ期に盛土による基礎が造られて築地塀と櫓状建物が構築され、以後一貫してその構成で10世紀前葉頃まで変遷した。第Ⅱ期末の火災では櫓状建物が焼失し、第Ⅲ期に再建されるとともに築地塀が一部補修された。第Ⅳ期には全面的な改修が行われ、築地塀・櫓状建物が重厚な造りで再構築される。その後、10世紀が始まる前後頃に建替え・補修が行われたが、櫓状建物は10世紀前葉頃で廃絶し、築地塀も維持・管理されなくなる。

（3）多賀城の櫓状建物

本調査では築地塀跡の調査を進める中で4棟の櫓状建物跡を一度に検出し、その規模や構造の一端、年代・変遷などを把握した。こうした例は多賀城跡でも珍しく、いくつか新たな知見も得られた。

まず、南辺における第Ⅱ期の櫓状建物の存在が明らかになった(SB3281)。従来、多賀城の櫓状建物は第Ⅲ期以前のものが僅か1棟であったため(『年報1988』SB1852)、第Ⅲ期以降に一般的な施設とみられてきた。しかし、近年の調査で東辺での存在が確実となり(『年報2010』SB3031)、本調査で南辺での存在も判明した(註)。多賀城の櫓状建物は第Ⅱ期には存在する。

また、第Ⅲ期以降のものの位置から多賀城の櫓状建物は約80m間隔での設置とみられている。その点、東辺で確認した第Ⅱ期のSB3031は東門の約80m南にあり、本調査のSB3281も南門の約160m東に位置する。例にもれないわけだが、重要なことは約80m間隔での設置が第Ⅱ期に遡ることで、今後の調査でさらに検証する必要がある。ちなみに第Ⅱ期南辺の長さが約870mである点を踏まえると、1%程の誤差はあるが、第Ⅱ期南辺の築造に伴って設定された間隔とも想定される。その場合、未だ確認されない第Ⅰ期の櫓状建物が第Ⅱ期以降とは異なる基準で別の場所に存在する可能性もある。

次に、本調査では礎石式のSB3282・3283櫓状建物跡を検出した。従来、礎石式の櫓状建物は外郭南東隅で礎石を一部に用いたとみられる掘立式建物があるのみで(『年報1974』SB774)、多賀城跡に限らず東北古代の城柵遺跡では初例である。その確実な存在を踏まえると、南東隅のSB774にも礎石式の可能性がある。また、本調査区東側の第34次調査で検出したSB1119にも柱穴と周辺に櫓状建物の礎石とみるのが可能と思われる石がある(『年報1979』)。

ところで、礎石式及びその可能性を持つ櫓状建物は今のところ南辺だけに存在する(第4表)。そこで他の属性もみてみると、規模や形式等の点でも南辺と他の辺の櫓状建物には異なる点がある。まず、屈曲部のような外郭線の要所を除けば、南辺の櫓状建物の規模が大きい。南辺では外郭線方向で3間の建物があるが、他は1・2間程度である。総長も南辺は6.0mを越すものが多いのに対し、他は最大でも5.8mで、4.0m前後の建物が主体である。

遺構No.	調査次数	位　置	規　模(総長m:柱間m)	構造	形　態	建替	時　期	備　考
SA392	17	外郭北東隅屈曲部	東西3間(4.7・1.5～1.7)	掘立	不明	1	第Ⅲ期～	
SB310	65	外郭東門(内側)北東屈曲部	北3間(6.0：1.5～3.0)、南4間、東2間(3.6：1.8)、西1間	掘立	築地塀跨ぐ	2	第Ⅲ期	
SB311A			北3間(5.1：1.35～2.4)、南2間、東2間(2.7：1.35)、西1間	掘立	築地塀跨ぐ		第Ⅳ期	壇を伴う
SB311B			1間(4.2)×1間(2.25)	掘立	築地塀跨ぐ		第Ⅳ期	壇を伴う
SB301	65	外郭東門(内側)南東屈曲部	南3間、西1間、東2間	掘立	築地塀跨ぐ	2	第Ⅲ期	
SB299			2間(5.1)×2間(2.7)	掘立	築地塀跨ぐ		第Ⅳ期	壇を伴う
SB302			2間(3.6)×1間	掘立	築地塀跨ぐ		第Ⅳ期	壇を伴う
SB3031	82	外郭東辺中央部	2間(5.8：2.8～3.0)×1間(1.6)以上	掘立	築地塀寄掛け		第Ⅱ期	
SB1852	55	外郭東辺中央部	2間(3.65：1.74～1.91)×不明	掘立	材木塀内側		第Ⅲ期以前	
SB1855		外郭東辺中央部	2間(3.8・1.9)×1間？	掘立	築地塀跨ぐ？		第Ⅳ期	
SB1340	41	外郭東辺南部	1間(3.9)×1間(2.9)	掘立	築地塀跨ぐ		第Ⅲ期以前	
SB1325			1間(4.4)×1間(3.4)	掘立	築地塀跨ぐ		第ⅢorⅣ期	
SB224	11・24	外郭東辺南部	1間(4.7～5.2)×1間(4.5～4.6)	掘立	材木塀内側		第Ⅲ期～	土居桁・盛土整地伴う
SB774	24	外郭南東隅屈曲部	2間(4.0：2.0)×1間(2.0)	掘立	築地塀跨ぐ	2	第Ⅲ期	壇を伴う。一部礎石
SB775			1間(4.2)×1間(2.4)	掘立	築地塀跨ぐ	1	第Ⅲ～Ⅳ期	壇を伴う
SB1119	34	外郭南辺東部	3間(5.58：1.77～1.95)×2間(5.19：2.08 ～2.11)	掘立	築地塀跨ぐ	2	第Ⅳ期	壇を伴う
SB3281	88	外郭南辺東部	1間以上(3.0)×不明(1.85：築地塀軸線)。東西2間?	掘立	築地塀跨ぐ		第Ⅱ期	壇を伴う。瓦葺き?
SB3282			3間(6.4：2.0～2.3)×2間(5.4：2.6～2.8)	礎石	築地塀跨ぐ		第Ⅳ期	壇を伴う。瓦葺き
SB3283			3間(9.6：3.0～3.5)×1間(2.0)	礎石	築地塀寄掛け？		第Ⅳ期	壇を伴う。瓦葺き
SB3287			3間(6.4：2.0～2.3)×2間(5.4：2.6～2.8)	掘立	築地塀跨ぐ		第Ⅲ期	壇を伴う。瓦葺き?
SA209	8	外郭南辺中央部	2間(6.0：3.0)×1間？→3間(5.7：1.7～2.0)×1間？	掘立	築地塀跨ぐ？		第Ⅲ期～	壇を伴う
SB1530	10	外郭西辺中央部	1間(3.0)×1間(2.4)	掘立	材木塀内側		第Ⅲ期	
SA397	17	外郭北西隅屈曲部	2間(4.8：2.2～2.6)×1間(5.0)→2間(4.7：2.2～2.5)×1間(4.7)	掘立	築地塀跨ぐ		第Ⅲ期～	
SB398			不明	不明	不明		第Ⅲ期～	壇のみ
SB396			不明	不明	不明		第Ⅲ期～	壇のみ

第4表　櫓・櫓状遺構一覧

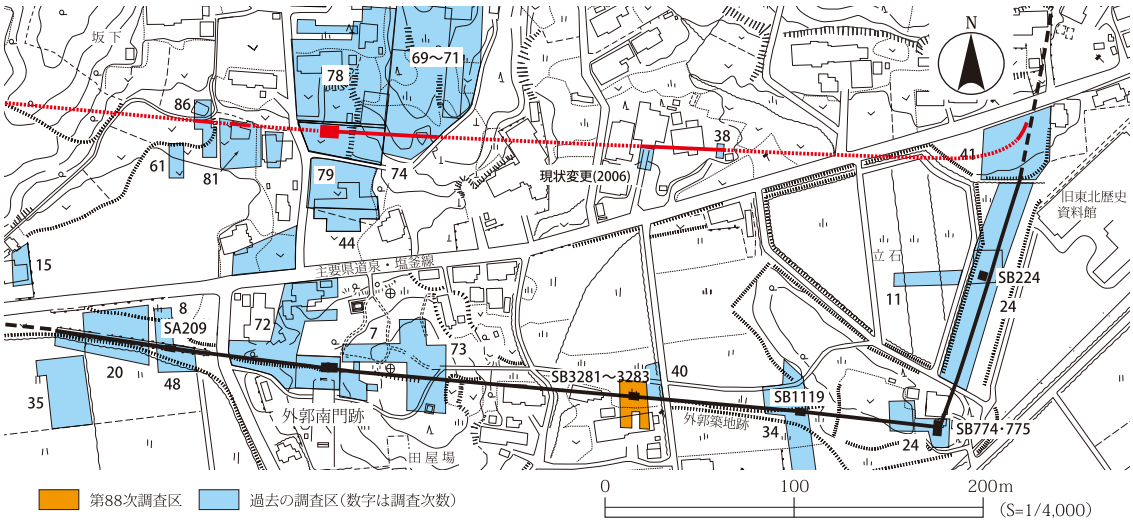

図版 20　南辺の櫓・櫓状遺構

次に、南辺の櫓状建物は築地塀を跨ぐか、寄掛ける形式に限られ、外郭線の内側に若干離れて建つ形式のものがない。内側に建つ形式は東辺や西辺の湿地部を伸びる材木塀部分にあり、大規模な基礎地業上に築地塀が築かれた南辺にはなかった。内側に建つものは、多賀城では周囲の環境が湿地部のままで区画施設が材木塀であることに規制されて構築された形式と思われる。また、南辺の櫓状建物は壇や張り出しを伴う。他の辺では屈曲部のような要所以外にはみられない。

他に南辺の櫓状建物には瓦が葺かれた可能性がある。第Ⅱ期以降の南辺築地塀については、すでに瓦葺きとみているが、今回の僅かな精査で出土した約 400 箱の瓦は調査区中央に櫓状建物跡が一貫して存在した場所での出土であり、建物が瓦葺きであったことが想定される。特にC・D期の SB3282・3283 の構造は礎石式で、SB3282 では重厚に築かれた壇も伴う。C・D期(第Ⅳ期)は築地塀の小規模化によって高さの点でも問題が少なく、それらは瓦葺きの可能性が強い。以上のような構造や規模、形式等から、南辺の櫓状建物が他の辺より格式が高いのは明らかである。

註　従来検出した南辺の櫓状建物跡はすべて壇を伴う。本調査の SB3281 と同様に第Ⅱ期の建物が内包される可能性もある。